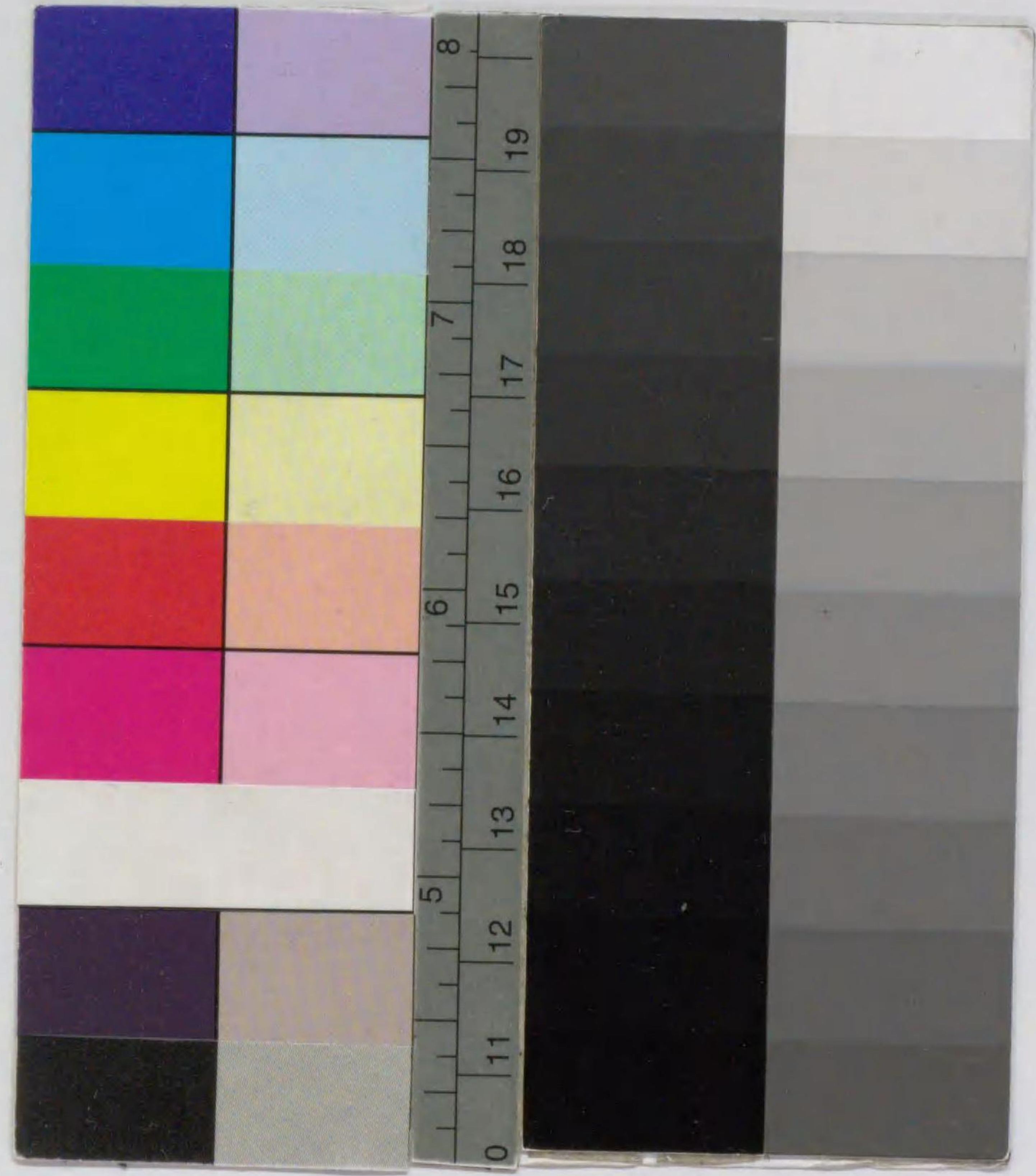


570-253



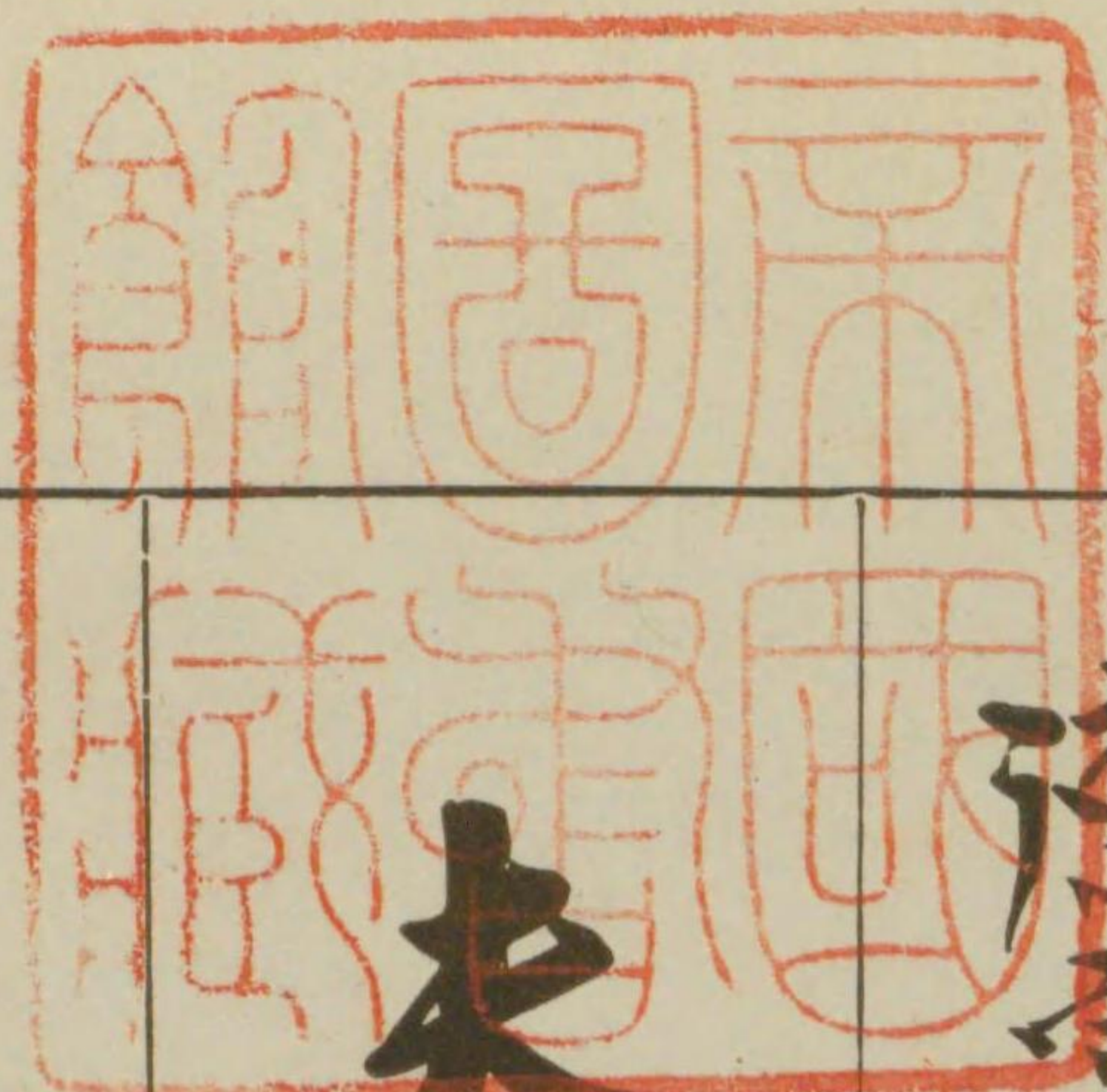
570
53

杭州师范大学



411

書
物は
大切

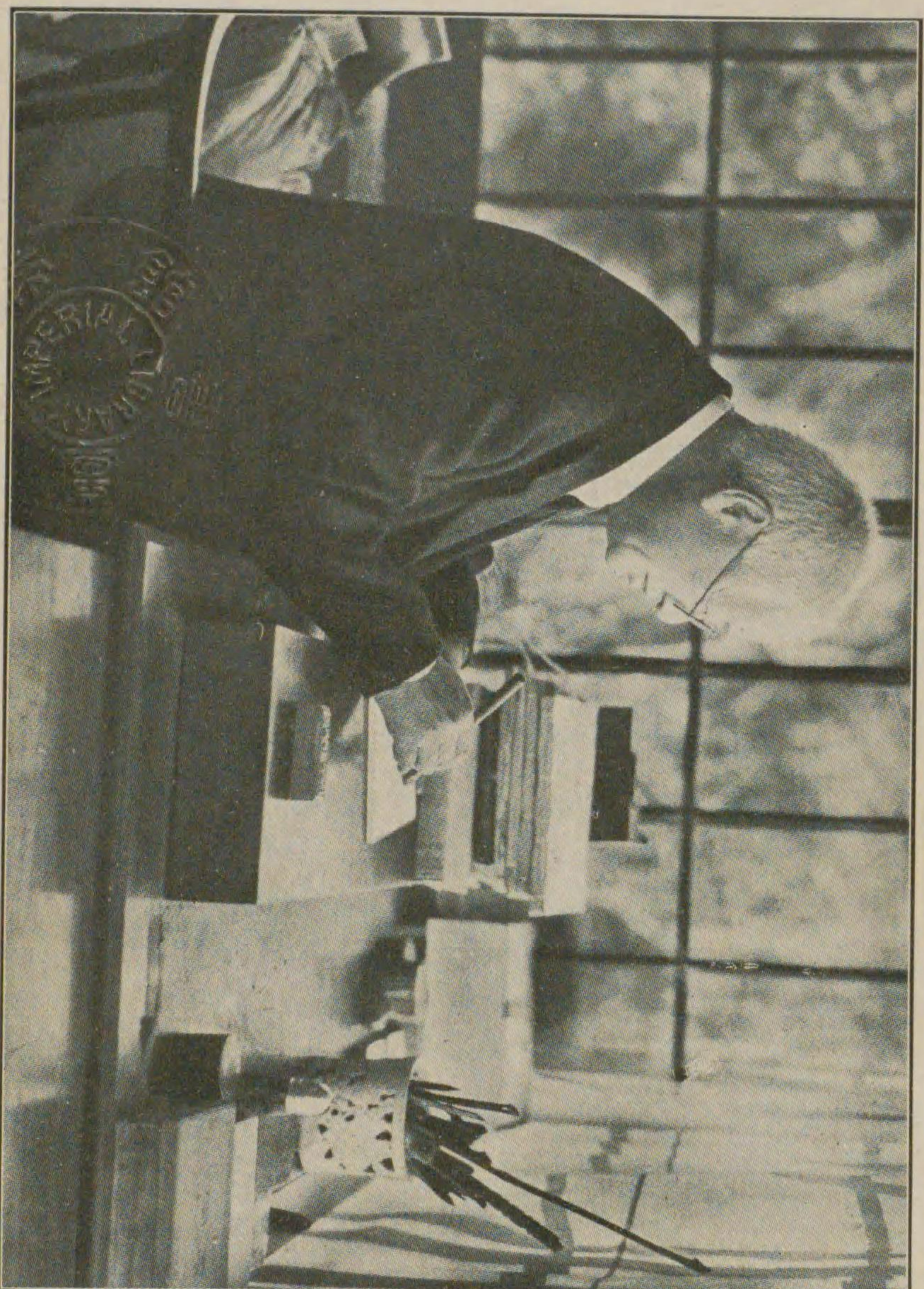


徳富猪一郎著

夫婦之道



東京駿河臺 主婦之友社發行



(者著の近最るけ於に齋書)

570-253

序

古人も男女室に居るは人の大倫なりと云うた。夫婦ありて而して後親子あり、親子ありて而して後社会あり。君子の道は、端を夫婦に發すと云ふもの、如何にも尤の言である。

* * * *

恭しく惟れば、昭和三年十一月十日の即位大禮には、天皇陛下は、皇后陛下と共に、紫宸殿に出御し、其

序

一

儀を行はせ給うた。此れは即位大禮ありて以來、未曾有の盛事にして、仍て以て我が國民の典型となす可きものと信ず。

本書題して『夫婦の道』と云ふ。然も道必ずしも此に盡きたるにあらず、但だ其の大體に就て、記者の所見を語りたるに過ぎず。讀者若し本文に就て更に自問自答せば、思半に過ぐるものあらむ。

* * * * *

要するに夫婦の道は和にあり、忍にあり。愛は固より云ふ迄もなし。

昭和三年十一月廿四日

蘇峰老人

目次

本文講述の由來……………一

一、家庭の本位は何れぞ

夫婦本位乎、親子本位乎……………	四
本位の所在如何が家庭葛藤の因……………	四
演劇小説の資料も多く家庭の葛藤……………	五
詩人陸放翁の苦衷と終世の情懷……………	六
夫婦ありて後始めて親子あり……………	七
歴史の上に現れたる傳説の證明……………	八
自然已に然り須く自然に従へ……………	八
夫婦の道正しくして一家茲に興る……………	九
人間の此世に於て負ふべき重荷……………	一〇

目次

一

二、夫婦本位と家族別居

家庭の單純化、自由化、清淨化、清福化

家庭は夫婦本位——夫婦兩本位……………二

夫婦あり而して後に親子あり……………二

結婚以後の親子兄弟は別居せよ……………二

家庭生活の第一要素は自由……………二

自由の眞味は單純の家庭に見らる……………二

成るべく家庭を單純化せよ……………二

お互に餘計なる干渉をせざれ……………二

自由を圓滿に受用するの道……………二

取らんと欲せば先づ與へよ……………二

一夫一婦にして家庭始めて清純……………二

先づその混濁の本源を塞げよ……………二

辛抱の必要なからしむるに如かず……………二

せめて家庭を安住の居とせよ……………二

三、夫婦一體とは何ぞや

互に個性を尊重し容認せよ

夫婦一體なる語の有する意味……………二

打つて一丸となすの意にあらず……………二

相信じ相親み隔意なく祕密なし……………二

夫婦一體の實を擧ぐる必要條件……………二

徒らに他を壓迫すれば一家は混亂……………二

個性を滅却し去らんとするは無理……………二

結婚したる以上は天命と諦めて……………二

世豈に全能全美の人あらんや……………二

グラッドストーン夫妻の事例……………二

寸も長ずる所あり尺も短き所あり……………二

ビーコンスフィールド夫妻の事例……………二

四、結婚の目標は家の經營

單に愛情的生活に依つて達し難し

……………三

今猶ほ跡を絶たぬ財婚勢婚利婚……………三
 愛情は勿論結婚生活の基調……………三
 愛人即ち細君、細君即ち愛人……………三
 しかも愛情のみにては不可なり……………三
 戀愛に熱狂したる天才文士の事例……………三
 萬障を排して結婚漸く成立す……………三
 花見の途中より新婦の失踪……………三
 結婚後半歳ならずして早くも破綻……………三
 此の如き類例世間に乏しからず……………三
 盲目的戀愛より來る當然の結果……………三
 夫婦生活に伴ふ一家經營の責任……………三
 家を齊へ家を治むるの責任あり……………三
 間借して暮らすとも家は家……………三
 家は神聖にして神よりの供託物……………三

五、愛を永遠に繋ぐの道

愛すると與に敬せよ、敬して久しかれ……………四
 愛ありて敬なくんば永遠性なし……………四
 他の人格を認めて相犯さぬが敬……………四
 無遠慮が慕れば遂には衝突反目……………四
 敬を加味する五分或は三分なれ……………四
 孔子も感服した晏平仲の久敬……………四
 恒に敬し久しく敬し終始渝らざれ……………四
 恒を保つことは夫婦間に最も必要……………四
 明治天皇と昭憲皇太后との御間柄……………四
 心にもなき追従をなすの謂に非ず……………四
 他の長所を識認し短處を發くな……………四
 あらを捜し合はゞ限りなし……………四
 互にその長處を認識し助長せよ……………四
 家庭は遊戯所に非ず一の人間學校……………五

六、愛を長養する心得

愛情の儉約と貯蓄、愛情の涵養と打算

除外例は平常の規法と爲し難し	五二
非常の時は尠く通常の日は多し	五三
平々凡々の家庭即ち幸福の家庭	五三
如何にして平々凡々に推移すべき	五四
小説戯曲の資料提供所たる勿れ	五四
愛の泉源を枯渴せしむ可からず	五五
その反動や却つて恐るべし	五五
貯蓄の必要は獨り金錢に止まらず	五六
年と與に逾ふ樂境佳境に入れ	五六
打算を伴はざる愛情は早晚破綻	五七
愛情の涵養には互に本位の交換	五八
忠恕の道は夫婦間に猶更必要	五九
冷に中し忿瞋に終る盲目的愛情	六〇

七、忍耐と更に同情

不足不満や性格相反する相手の場合

相手は豫期以上乎豫期以下乎	六二
豫期以上の掘出物もあらん	六三
偶然の機會に他の美點を發見	六三
苦情百出の豫期以下の場合	六四
豫期以下の場合に於ける覺悟	六五
忍耐は夫婦愛を繋ぐセメント	六五
終りまで耐へ忍ぶ者は福ひなり	六六
似ない者夫婦こそ寧ろ理想的	六七
頼山陽とその妻たる梨影女史	六七
相互の理解諒會は同情より生ず	六九
同情あらば似ない者夫婦も和合	七〇

八、夫婦間の貞操

男子も亦た貞操を護持せよ

貞操とは夫婦互に心身を委ねること……………七二

第一要件は一夫一婦主義の厲行……………七一

古來女子に對する偏頗の待遇……………七三

貝原益軒の女大學婦人七去の教……………七三

不順不姪多淫嫉妬惡疾多言盜癖……………七三

世豈に此の如き不公平あらんや……………七四

夫婦の關係は一切平等たる可し……………七五

而も善平等たれ惡平等たる可らず……………七五

惡平等に墮する者往々にして有り……………七六

嘆ず可し女子の貞操觀念まで消滅……………七六

男子の貞操を認めし大審院の判決……………七七

理性を堅持して誘惑に打ち克て……………七七

家國衰亡の兆先づ男女關係に見る……………七六

夫婦の道は端を貞操に發す……………七九

敬愛以て他の貞操を護持せよ……………七九

九、夫婦間の信用

家庭幸福の原、平和の原、繁昌の原……………八一

朋友信あり況や夫婦間に於てをや……………八一

信とは我自ら吾信を守ること……………八一

信を守れば信用も亦た隨て生ず……………八二

信用一たび絶ゆれば疑雲家を掩ふ……………八三

夫婦相互間信用の綱を堅靱にせよ……………八四

何事も偽らず打明け合ふべし……………八五

一寸の祕密は一丈の邪推に化す……………八五

無頓着不注意より來る惡結果……………八六

半點の疑念も生ぜざらしめよ……………八七

銘々隨意の行動を執ること勿れ……………八七

疑惑邪推を惹起すべき因を作るな……………八八

相信じて一家太平の基礎定まる……………八九

疑團の蟠るは夫婦相互の罪惡……………九〇

十、法律上の不公平

貞操と財産とに對する規定……………九一

須く法律上にも公平平等たるべし……………九二

離婚條件に於ける男女の差別待遇……………九二

刑法上に於ける男女の不公平……………九二

痛快なる大審院判決と男子の貞操……………九二

男子にも女子同様姦通罪を定めよ……………九三

財産上に於ける法律の不平等……………九三

妻にも自己の財産管理權を認めよ……………九四

必ずしも法律に拘泥するの要なし……………九四

妻としての内助の働きを評價せよ……………九五

金銭上では値踏みできぬ働き……………九六

妻の働きを無視する者多きは遺憾……………九七

夫を稼ぎ死にさせる不心得の妻……………九七

一家の經營は夫妻の共同負擔……………九八

經費の支出も家全體の爲に……………九八

實際上一家の財産は共同共有たれ……………九八

十一、嫉妬は最も危険なる毒素

反省來らず却て反動を激成す……………一〇一

嫉妬は男女兩性に共通の毒素……………一〇一

獨り妻に對して苛酷なる男性……………一〇二

不貞操の夫程その妻を嫉妬す……………一〇二

女性には今更言ふの必要なし……………一〇三

愛情なきも嫉妬のみ濃厚の者あり……………一〇三

己他に負きて却て他を責むるに急……………一〇四

男性自ら招くの禍たること多し……………一〇五

嫉妬は決して賢明なる方法に非ず……………一〇五

反動は却て惡結果を激成せん……………一〇六

嫉妬の結果は愛情を滅殺す……………一〇七

一家中に城郭を生じ修羅場現出……………一〇八

毒素發生の兆あらば早く撲滅せよ……………一〇九

相互の間に常住不斷の注意が肝要……………一一〇

十二、結論

相互に奉仕の一念を護持せば夫婦の道茲に於てか全し……………二二

世界を通じて離婚數の激増……………二二

是れ結婚が等閑に行はるゝ證據……………二二

離婚亦已むを得ざる場合あり……………二三

離婚は決して濫行すべからず……………二三

一旦結婚せば終生和合を期すべし……………二三

夫婦喧嘩は一家の空気を不純にす……………二四

夫婦喧嘩を屢すれば惡魔來り栖む……………二四

夫婦喧嘩の原因は双方の我儘氣儘……………二五

三角とか四角關係とか是れ畜生道……………二六

宿命と諦めて互に現狀に恭順せよ……………二七

神授の物として夫婦互に奉仕せよ……………二八

他に關せず獨り吾が奉仕を先にす……………二八

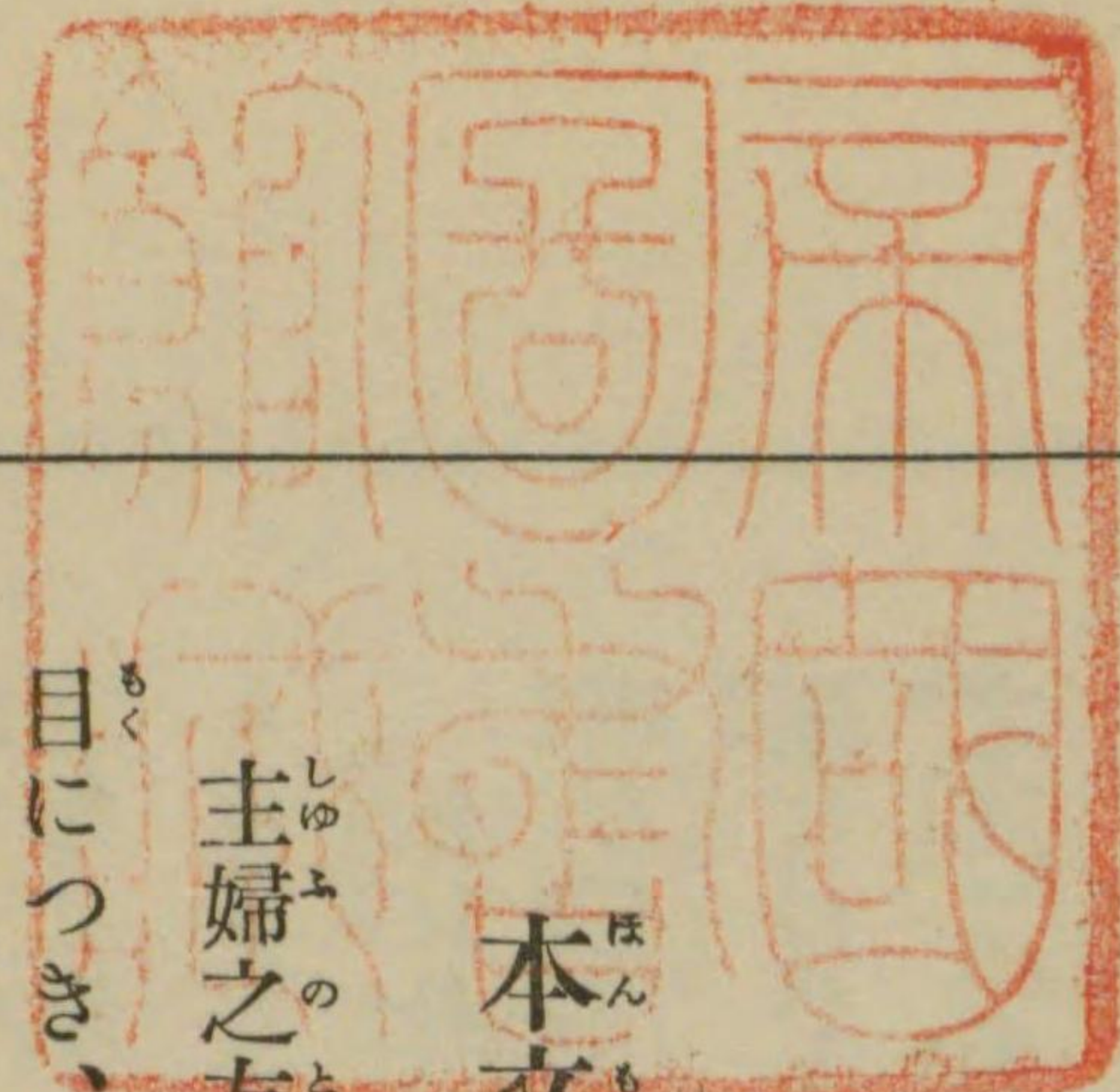
恒に省觀して自己の過失を補へ……………二九

——目次(終り)——

夫婦の道

蘇峯 徳富猪一郎

本文講述の由來



主婦之友社長石川武美君より、この度は『夫婦の道』てふ題目につき、寄稿せよとの註文がありました。一言にして申せば、『夫婦の道』とは、夫は夫たり、婦は婦たるだけの道にして、何の造作もなきやうであります。されど中庸にも、『君子

本文講述の由來

の道は、端を夫婦に造め、その至れるに及んでや、天地に察かなり。』とある如く、洵に人類共存の根本問題でありまして、我等に取りて、重大なる題目でもあり、且つ面倒なる題目でもあります。

私自身が斯る問題の解説者として適當である乎、否乎は、寧ろ石川社長の意見に一任し、私は種々の方面から、この問題について、考察したるところを、約一箇年に亙りて、『主婦之友』の愛讀者の方々へ開陳して見たい。凡そ問題の解説は、その全體を總括したる上であらねば、その可否、得失を判断し難きものであります。されば愛讀者の方々も、何とぞこの解説の完了するまで、辛抱していただきたい。辛抱とて、左

程長き問題ではなく、『主婦之友』十二冊の刊行に過ぎませぬ。その間私は、最善の力もて、『夫婦の道』を主標題日として、それに關する私の管見を、或は理論の上から、或は實際の上から、或は倫理的に、或は社會的に、或は歴史的に申し述べらるつもりであります。

一、家庭の本位は何れぞ

夫婦本位乎、親子本位乎

本位の所在
如何が家庭
葛藤の因

家庭の問題は、いつも、その本位の取極めについて、混雑が生じます。それには色々の葛藤はありますが、これを煎じ詰むれば、親子本位乎、夫婦本位乎の要點如何であります。凡そ有りと有らゆる家庭の慘禍、悲劇と申す類は、何れもこの兩個の本位の接觸、衝突から起つたものであります。若し親子本位とすれば、親のための媳であつて、夫のための婦ではありませぬ。若し夫婦本位とすれば、夫のための婦で、親のための媳ではありませぬ。然るに從來——現今とても若干その傾向が存してゐ

る——夫婦の間は、人も羨む程和合しつゝ、兩親の氣に入らぬからとて、互に血の涙を搾りて、相別れねばならぬ場合が、屢出て來りてゐます。

演劇小説の
資料も多く
家庭の葛藤

日本に於ける舊時代の演劇、小説の主なる資料は、殆ど皆なこの家庭兩本位の葛藤もて、充滿してゐます。謂ゆる姑と媳との喧嘩は、更に隨處の傳説にも、口碑にも残りてゐます。例せば媳落しの池とか、姑轉しの阪とか申すが、それでありませぬ。先日私が九州に赴き、球磨川を下ります際、川端の突き立ちたる巖を、船頭が指さして、あれは姑轉しの巖と申しました。姑が媳を突き落さんといたしましたが、媳が一寸身を轉しましたので、姑自身が眞逆落しに落ちましたから、それで斯く名け

一、家庭の本位は何れぞ

五

たのであると申しました。

支那の漢の時代に、『孔雀東南飛』と申す長篇の詩があります。これは支那の古文學を知る者は、誰れも能く知つてゐる有名の詩であります。それは仲の善き夫婦が、その母、その姑のために生木を割かれ、遂に兩人心申すといふ始末を作りたるものであります。また、南宋の詩人陸放翁と申す人も、その母のために、その愛妻を離別し、その後、愛妻は他人に嫁し、年を経て詩人放翁は、彼女に再會したることを詠じたる詩があります。彼女はその後やがて死にしましたが、九十歳の天命を保ちたる放翁は、老後までも、彼女のことを忘れず、屢彼女のことを、詩に詠じてをります。而して後世の詩人蔣心餘と申す人が、この

ことについて、『母、妻に宜しからず、斯れ出さん耳。人倫の恨事此に過ぐるは無し。』と詠じてをります。實に人倫の恨事として、これほど酷だしきものはありませぬ。然もこれは、全く家庭本位の見當違ひが、原因となりて、斯る悲劇を産み出したものであります。

私は今更むづかしき理窟は申しませぬ。但だ、人類生々の原則について察しましても、親子が先である乎、夫婦が先である乎。言ひ換ふれば、親子ありての夫婦である乎、夫婦ありての親子である乎。只これ丈けのことで、問題は容易く決定せらるるものと信じます。如何に親子が大切と申しましても、夫婦がなければ、親もなく、子もありません。何と申しましても、人

間生々の原は夫婦であります。夫婦ありて親子あり、親子ありて兄弟ありと申す順であります。されば家庭に於て、夫婦が本位であるべきは、自然であり、當然であり、而してまた必然であります。

これは單に理窟でのみ申すのではありませぬ。現に創世記に於ても、神はアダムを作り、その肋骨を取りて、エヴァを作り、こゝに一對の夫婦は出て來つたとあります。また我が日本書紀の神代の卷にも、伊弉諾尊と伊弉册尊と、天の浮橋の上に立たせ給うて、こゝに日本八大洲を産み給うたとあります。

私は創世記や、日本書紀を、證據物件として、夫婦が家庭本位であつたとは申しませぬ。されど斯る傳説は、何故に生じた

歴史の上に現れたる傳説の證明

自然已に然り須く自然に従へ

る乎、如何にして生じたる乎、何がために生じたる乎。これは全く人間生々の現象を、有りの儘に描き出したるものであります。自然の道が、この通りでありとすれば、人間も亦自然の道に従ふが當然であります。夫婦が家庭の本位であればとて、その親を粗末にせよといふのではありませぬ、親不孝をなしても差支なしと申すのではありませぬ。されど親孝行のために、その妻を離別するとか、その子女を賣却するとか申すことは、最も天理人情に反したることにして、つまりそれは、親孝行の本旨にも背くものであります。

世の中に夫婦の道が正しく行れますれば、一家は平和であり、幸福であります。一家が平和であれば、老を扶養し、少を鞠育

夫婦の道正しくして一家並に興る

することでもできます。即ち夫婦が、それ〴〵その道を守りて行きますれば、親には孝行もでき、子供には慈愛もできる譯合となりません。されば何よりも大切なるは、先づ根本的に家庭の本位を定むること、その次には、その本位に準據して、その道を踐み行ふこと。先づ大綱はそれだけで澤山と存じます。

單に夫婦が家庭の本位であると申しますれば、如何にも氣樂のやうでありますが、世の中は決して氣樂のことのみではありませぬ。人間は生れながら大なる重荷を負うてをります。その重荷の第一は、人間その物と申すこととであります。而してその次には、家庭と申すものであります。更にその次には、國家があり、世界があり、宇宙があります。

人間の此世に於て負ふべき重荷

二、夫婦本位と家族別居

家庭の單純化、自由化、清淨化、清福化

家庭は一個の王國だ。而して家庭の主腦は王様である夫と、皇后様である婦との兩位だ。謂はゞ夫本位でもなく、婦本位でもない。全く夫婦本位である。而して夫婦ありて後に、始めて親と子が出て來るべきが、自然の順序だ。繰返して云ふが、親子ありての夫婦でなく、夫婦ありての親子だ。この原則が、家の根本義である。この根本義さへ守れば、家内泰平は受合のこ

家庭は夫婦本位——夫婦兩本位

夫婦あり而

今茲に先づ横に一線を畫く、その兩端が夫と婦だ。次に豎に

して後に親子あり

一線を描く、その兩端が親と子だ。而してこの十字形の交叉點を中心として圓を描く。則ちこの圓が家庭である。家庭には親子もある。夫婦あれば、親子の出て来るは、必然だ。これを以て親子の關係は、夫婦に次いで、最も重要なもの。されど如何に親しき親子でも、女は他家に嫁さねばならぬ、男は婦を娶れば、別に家庭を作らねばならぬ。所謂偕老同穴の契りは、只だ夫婦の間のみである。故に家庭の大極柱は、親子でなく、夫婦である。

結婚以後の親子兄弟は別居せよ

以上の理由によりて、予は原則として、既に結婚をなしたる上は、親子は別居すべきものと思ふ。親子尚ほ然り、况や兄弟をやだ。古は親子兄弟、一家に同居し、雑居するを以て、天倫

家庭生活の第一要素は自由

の樂事、人世の清福と讚美したものであつたが、それは根本的の間違ひだ。雑居、同居、混合居の家は、合宿所であつて、家庭でない。兵營とか、學校とか、監獄とか、旅館とか、製造所とか、餘儀なき事情のために、多くの人々が、同一の場所に生活することもあるが、それでも尙ほ出來得る限りに於て、それぞれ銘々の分域だけは定めてある。假令疊一枚でも、これが我が居所と思へば、それだけの自由がある。然るに如何に仲善き親子兄弟たりとも、幾多の夫婦が、一所に、同所に、相雑居しては、到底何人にも、寸分の自由は與へられない。家庭の第一要素は、自由だ。自由なければ家庭なしだ。結婚以後、親子の別居の主なる理由は、別居は、双方に自由を與へ、

同居は、双方に不自由を與ふるがためだ。而して、多くの善と福とは、自由の賜にして、殆ど總ての悪と禍とは、不自由の賜であるがためだ。

予が此處に自由と云ふのは、我儘でもなければ、放恣でもない。眞に何物よりも妨げられず、何人にも氣兼ねず、頂天立地、我心と我身の、暢びくと活動する状態を指すものにして、これは唯だ、極めて單純なる夫婦本位の家庭に於てのみ、この事を見る。

併し如何に別居せんとするも、經濟的事情や、或はその他の理由から、老夫婦と、新夫婦と同居せねばならぬ場合もあり、或は親子以外に、他の親類、若しくは他人をも家庭の仲間に加

自由の眞味は單純の家庭に見らる

成るべく家庭を單純化せよ

へねばならぬ場合もないではない。さる場合に於ては、強ひて不可能のを行ふべきでないから、先づ餘儀なき運命に服従する外はあるまい。然も、服従しつゝも、相成るべく、家庭を單純化することを努めねばならぬ。家庭の單純化は、家庭を清淨化し、且つ併せて清福化する所以である。

如何にして單純化すべき乎と云へば、一家に同居しても、猶ほ別居同様の心持を做すことだ。即ち互に餘計なる干渉をせず、銘々の思ふ様に、互に行ひ、且つ互に行はしむることだ。

凡そ自由を圓滿に受用するの道は、己が自由を後にして、先づ他に自由を與ふることだ。即ち甲は乙の自由を飽迄尊重すれば、乙は又た甲の自由を飽迄尊重し、此に於て甲乙何れもその

お互に餘計なる干渉をせざれ

自由を圓滿に受用するの道

圓滿なる自由を享受することができ。若しこれに反して、甲は己の自由のために、乙に不自由を與ふるを意とせず、乙は己の自由のために、甲に不自由を與ふるを意とせざるに於ては、甲乙互に自由を争ひ、その交闘の結果は、甲は只だ乙に不自由を喫せしめ、乙は只だ甲に不自由を喫せしむるに止まるものとならむ。これは、世界に於ける列國の帝國主義の現象にして、世界大戦も、畢竟此の如くにして出て來つた。大は以て小に喩ふべしだ。この事例は、これを一家の内にも、能く當て箴めらるゝものと思ふ。

されば、取らんと欲すれば先づ與へよとは、家庭に於ける各個自由の享受に就ての、第一の要訣と云はねばならぬ。若し一

取らんと欲
せば先づ與
へよ

家の人々が、この意味合を篤と心得るに於ては、萬一餘儀なき事情のために、老少夫婦雜居するとも、決して辛抱のできないことはあるまい。言ひ換ふれば、他に自由を與ふると云ふことが、則ち複雑なる、而して恐らくは、複雑のために勢ひ混濁せる家庭を、單純化し、且つ清淨化する所以であらう。

話は傍徑に走るが、予が、嚴正なる一夫一婦者たる所以の一は、一夫數婦の結果は、如何なる賢明なる夫婦たりとも、到底家庭の混濁を防ぐ能はざるを知るがためだ。その夫が如何に賢明でも、一旦妾を蓄へたる彼は、決して單純なる、而して忠實なる、夫壻たる本領を維持することができない。而して如何に賢明なる婦たりとも、その夫が己以外に、他に愛情を分割する

一夫一婦に
して家庭始
めて清純

婦人ありと知る後は、決して單純にして無邪氣なる婦たる美質を維持することはできない。

先づその混濁の本源を塞げよ

人間の意志の力は、天國を地獄に變ずることも、地獄を天國に變ずることもできると申す諺がある。併しこれは決してその儘受け納るべきものではない。意志の力で辛抱すれば、何事でも、何處までも、辛抱しきれないことはない。されどそれは只だ辛抱だ。例へば外科施術の際に、痛くて泣きたいが、辛抱すれば泣かぬことはできる。されど辛抱は、只だ泣くか、泣かぬの問題に止まりて、痛いかな、痛くないかの問題には及ばない。痛いことは、忍んでも、忪へても痛い。否、忍び且つ忪へれば、猶更痛さが、それ丈け増加することも受合だ。而してその結果

辛抱の必要なからしむるに如かず

は、必ず何處にか反應が見出さるゝことゝなる。家庭内に於て、辛抱するが善い乎、せぬが善い乎と云へば、するに若くはなした。されど、それよりも大切なる問題は、成るべく辛抱の必要なからしむることだ。即ち辛抱は、縦令自個の意志にて然するにせよ、尙ほこれ自由を拘束することである。これも、辛抱せずして平地に波瀾を起すが如きに比すれば、賢明の仕方に相違なきが、更にその上を望めば、斯く迄辛抱するの必要なからしむることだ。

せめて家庭を安住の居とせよ

人間は、社會人として、世の中に立ち働くに就ては、辛抱せねばならぬことは、數限りもない。されば、せめて家庭に於ては、全くと云はざるまでも、成るべく、辛抱の必要を少量なら

しむることを努めねばなるまい。それには家庭は、でき得る程度に、單純化することだ。而して單純化は、自由化であり、而して更に清淨化であり、且つ清福化である。而してその根本的は、先づ一家に於ける夫婦兩本位制に基く。

三、夫婦一體とは何ぞや

互に個性を尊重し容認せよ

夫婦一體なる語の有する意味

夫婦一體と云ふ言葉は、今日では月並の文句となりて、誰しも異議を申す者はありませぬ。基督教徒の結婚式には、別けてこれが第一の要件となつてゐます。併しながらこの文句には、多少の註釋の必要があります。その儘鶉吞としますれば、飛んでもない間違がでます。

それは、一體と申しても、麥の粉や蕎麥の粉を捏ね廻して、團子を作るやうに、男女の二人を打ち固め、撞き合せて、一個の形體となす譯ではありませぬ。形體が一個となることができ

打つて一丸となすの意にあらす

ねば、精神も一個となることはできません。一體々と申して、形體も精神も、打つて一丸となさんとすれば、その結果は、一體どころか、或は却て破鏡、覆水の憾を來すの虞が出て來ります。何となれば、それは人間自然の道と相反きて、無理をするからであります。如何なる場合でも、無理や不自然は通用いたしませぬ。

要するに、夫婦一體と申すのは、何も斯も夫婦が同一となると云ふ意味ではありません。只だ夫婦互に相信じ、相親しみ、互の間に、何の立て隔てもなく、何の祕密もなく、隠し立てすることもなく、双方の心意氣が、明々白白、青天白日であることとあります。双方の靈魂を、共に硝子函の中に入る、ことと

相信じ相親
み隔意なく
祕密なし

あります。夫婦一體と申すものは、全くこの通りで、それ以上でもなく、それ以外でもありません。

夫婦一體の
實を擧ぐる
必要條件

凡そ夫婦一體の實を擧ぐるに、最も必要の條件は、個性尊重であります。個性尊重とは、夫には夫の個性があり、婦には婦の個性があります。先づ大體の區別は、夫は男であり、婦は女である。男女は均しく人間であります。夫は男であり、婦は女性の個性があり、女性には女性固有の個性があります。夫婦たるの道は、何よりも先づこの固有の性格を、互に諒解することとあります。次には、男子としても、女子としても、十人十色、百人百色、何れも銘々の個性があります。されば互に、この個性を諒解することが、尤も必要であります。然るに男女の性格を

無視し、更に各自の個性を無視し、夫婦一體と云ふ要語を、眞額に翳しつゝ、婦は夫を我が註文通りに作り直さんと欲し、夫は婦を我が註文通りに作り直さんと欲す。夫婦間さへも、斯くては決して永續すべきものではありません。況や第三者たる姑とか、舅とか、小姑とか申す者共が、得手勝手の註文を出し、而してその註文通りにならぬとて、直ちに家風に合はぬとか、折合が宜しくないとか、様々の文句を拵へて、問題を起すなどは、以ての外の了見違であります。

されば、若し夫婦一體の要語を、穿き違へ、平押しに押し附くるに於ては、一體どころか、夫婦喧嘩の絶え間なく、夫婦不和合、一家混亂の情態に陥るべきは、觀面のこと、申さねばならませぬ。

徒らに他を
壓迫すれば
一家は混亂

個性を滅却
し去らんと
するは無理

然らば、如何にして一體の實を擧ぐるかと申せば、前に述べたる通り、夫婦互に、個性を尊重することが、最も大切であります。諺に一寸の蟲にも五分の魂と申します。何人にも個性があります。その個性の或る部分は、或は矯め直すこともできます。或は淨化することも、進化することもできます。されどその本然の個性は、その人を殺さねば、否なその人を殺しても、恐らくは滅却することはできません。されば善かれ悪かれ、滅却し難き個性である以上は、それを識認し、それを理解し、而してそれを尊重し、若しくは容認することが、何よりも夫婦和合の道であります。

結婚したる
以上は天命
と諦めて

夫婦の道

如何に結婚せぬ前に、互に吟味しても、結婚して後、互に新たな発見がないとは限りませぬ。それを発見して、意外の悦びもありませう。時としては、意外の悲みもあるかも知れませぬ。されど、如何に悲んでも喜んで、結婚したる以上は、天命と諦めて、夫婦の間を、互に平和に、互に圓滿に、互に幸福に、互に永久に治めて行くのが、夫婦の道であります。それには、別段面倒なこともなければ、難しいこともありません。只だ、夫は婦の個性を心得て、それを尊重し、時として、尊重すべきものでない場合でも、それを容認することでありませぬ。婦の夫に對する道も、亦た同様であります。

世豈に全能
全美の人あ

諺に無くて七癖と申します。お釋迦様でも、孔子でも、基督

らんや

グラッドス
トーン夫妻
の事例

でも、遠方から眺むると、近く見るとは、相違があります。日本の美を鍾めたる富士の山でも、登りて見れば、石塊やら、巖角やら、沙礫やらがあります。如何なる賢男賢女が夫婦となりても、長き間には、互に不満のことがないとも限らず、不平が生ぜぬとも限りませぬ。されど、一たび互にその個性を知り抜いて、その個性を尊重し、若しくは、容認するに於ては、我等が、雨が降つても、風が吹いても、それは寧ろ當然のことであるかの如く心得てゐる通り、我等は、それを當然のこととして取り扱ひ、當然のこととして受け納るゝことができます。皆様も御承知の如く、大政治家グラッドストーンは、英國第一の財政家でありまして、個人經濟にも頗る几帳面の人であります。

三、夫婦一體とは何ぞや

した。新婚するや、直ちにその夫人に簿記法を授け、家事經濟記入の件々を申し聞けました。而してやがて夫人の記入したる帳簿を檢閲しましたところ、とても物にはなつてゐませんでした。そこで流石のグラッドストーンも嘆息して、御身にはとても數字は分らぬと申して絶望しました。されど、凡そ世の中に夫人程の賢夫人はありません。グラッドストーンが、九十に垂んとするまで、政海の荒波を乗りきつたのも、畢竟、夫人内助の力であることは、苟もグラッドストーンを知る程の者は、知つてをります。

人間には、寸も長ずる所あり、尺も短き所ありと申しまして、何人にも長處もあり、短處もあります。夫婦一體の要は、互に

寸も長ずる
所あり尺も
短き所あり

その長處を尊重して、短處を容認することでありませう。容認ばかりでなく、時としては、勘辨せねばならず、辛抱せねばならぬ場合もあります。尊重ばかりでなく、時としては嘆美し、稱讚すべき場合もあります。

序ながら、尙ほ一例を申し上げます。グラッドストーンの政敵ビーコンスフィールド伯も、亦た英國稀有の大政治家であります。彼も亦た、その夫人に負ふところが最も多かつた。夫人の逝くや、彼は斯く申しました。彼女は、希臘が前であつた乎、羅馬が後であつた乎、その邊のことは、一切頓着がなかつた。されど彼女は、實に驚嘆すべき女であつたと。簿記法で落第したる虞翁夫人、歴史學で落第したる微伯夫人、何れも一代

ビーコンス
フィールド夫
妻の事例

の賢夫人、一代の内助者たる名譽を贏ち得たる方々であること
 を考へますれば、無理なる註文をなすことの莫迦々々しきこと
 も、自ら分明であります。而してその長處を探りて、短處を捨
 つることの、最も賢明なる方法であることも、亦た分明であり
 ます。これは夫から婦に對する道ばかりでなく、また、婦から
 夫に對する道も、その通りであります。

四、結婚の目標は家の經營

單に愛情的生活に依つて達し難し

夫婦の關係の成立に就て、相互の愛を以て、基調とすること
 には、何人も異存はありますまい。世の中には、政略的の結婚
 もあり、若しくは財婚と申して、相手方の財産を目的として、
 結婚する者もあり、若しくは勢婚と申して、相手方の勢力を背
 景とせんがために結婚する者もあり、又は利婚と申して、凡有
 る利益のために結婚する者もあり、乃ち政略的結婚の如きも、
 云はゞ利婚の一種にして、當人達の都合よりも、その父母親族、
 即ちその家族の便宜を主としたるものにして、戰國時代は固よ

今猶ほ跡を
 絶たぬ財婚
 勢婚利婚

り、舊幕時代に於ても、大名や、若しくは貴族、金持などの結婚は、概ねこれでありました。今日にても、それが往々にして行はれつゝあります。而して前に申したる財婚、勢婚、利婚などは、今以てなかくその跡が絶えませぬ。

併しながら、上は世界列國の帝王方より、下は我等茅屋の平民等に至るまで、凡そ結婚と申せば、愛情が基調であらねばならぬことは、日本のみでなく、世界通有の原則であります。而してその他の意味から出て来る結婚は、寧ろ變則とも申すべきものであります。

世の中には、細君と愛人とを區別し、細君は、只だ家庭の番人で、愛人は、別に求めても、差支なきものとする輩があまり

愛情は勿論
結婚生活の
基調

愛人即ち細
君、細君即
ち愛人

すが、それは、大なる邪見であります。男子がその通りであれば、女子もその通りとなり、遂にこれがために、家庭は根本から破壊されます。私の考へでは、愛人即ち細君、細君即ち愛人であらねばなりません。故に結婚の基調は、愛情であらねばなりません。

但だ、結婚は愛情を以て基調といたしますが、そればかりでは、永く久しく結婚生活の幸福を、持續する譯にはまゐりませぬ。と申す所以は、人は年齢と共に、その心持も漸々變化してまゐります。人は環境と共に、その気分が漸く變化してまゐります。昔の人が、『心は萬境に隨つて轉ず。轉ずる所、實に能く幽かなり。』と申した通り、能く轉ずるものであります。されば

しかも愛情
のみにては
不可なり

只だ愛の一本調子では、それが、新たなる香味を散失する場合もありません。頃ろ世間で申す、夫婦間の倦厭なる熟語は、恐らくは斯る場合を指すものでありませう。

私は前に申したる場合を、事實もて説明いたします。それは私の友人——正直に申せば、私の目からは友弟とも申すべき一人——彼はその死後、愈世間からは識認せられ、今は明治末期の文士中、天才の一人と讃稱せられつゝある漢であります。この漢が、戀に落ちました。それは、當人の片戀でなく、相手の態度も、同様らしく見えました。然るに、相手方の兩親、就中その有力なる母は、大反對でありました。私も當人共の結婚には、尙早と考へ、餘りに賛成はいたしませんでした。されど、

戀愛に熱狂したる天才文士の事例

形勢は頗る險惡に赴き、殆ど極處まで突き詰めんといたしましたから、私も遂に次善の道として、その結婚を成立せしむるやう、骨折りました。

勿論、私一人の力ではなかつたでせう。されど、私も相應に骨折り、且つその骨折が、兎も角も結婚を成立せしめたに、與つて力ありました。而して私は、結婚後彼等の生活が、多幸なれ、多福なれと祈りたるばかりでなく、聊かそれがために、微力をも效しました。

然るに翌年の櫻花の開く頃、天才文士は、私の病床に息喘ぎつゝ駈けつけました。私は宛も大患に罹り、當時は既にその頂上を越したばかりでありましたが、當人の語るところでは、夫

萬障を排して結婚漸く成立す

花見の途中より新婦の失踪

婦手を携へて九段の櫻花を見たる歸途から、その新夫人は紛失して、遂に歸宅せぬと云ふことであつた。

而して踪索の末、彼女は築地邊の或る懇意なるお醫者さんの家に隠れてゐたことが分りました。それから種々本に還るべく手を盡しましたが、彼女は聴き容れませんでした。彼等の熱の最高度は、前年の秋初頃で、その結婚は、殆ど歳末に近かつたと覺えてゐます。然るに未だ半歳ならずして、斯る始末に立ち到りましたのは、何故でありませう。愛情の冷却と申すより外はありますまい。

半歳前には、生きるとか、死するとか、非常なる決心や、覺悟もて、遮二無二に、萬障を排して、成立せしめたる結婚が、

結婚後半歳
ならずして
早くも破綻

此の如き類
例世間に乏
しからず

此の如くして破却せらるゝとは、餘りに情けなき次第で、何事にも餘りに驚かぬ私も、聊か意外の感に打たれました。惟ふにこれは稀有の事でありませう。しかし、これ程猫眼を轉ずるが如く、急速ではないとするも、斯る類例は、世の中に決して皆無てはありませぬ。

兎角盲目的の愛情のみにて成立したる結婚は、必ずとは申しませぬが、往々にしてその首尾が善くありませぬ。往々にして不幸なる、時としては悲惨なる結果を齎し來ります。私は世の愛情禮讀者の方々に向つて、この邊の類例に就て、深く考慮せられんことを望みます。これは戀れ合うたのが悪いからではありませぬ。戀れ合ふ以外に、何物もないからであります。

盲目的戀愛
より來る當
然の結果

夫婦生活に
伴ふ一家經
營の責任

家を齊へ家
を治むるの
責任あり

要するに斯る間違を來す基本は、夫婦を以て享樂的合名會社と心得るがためと存じます。成程夫婦の成立は、愛情を以て基調となすべきでありませう。されど、夫婦となりたる上は、單に互に愛情を傾注して、日々夜々、互に樂しく暮らすと云ふばかりではありませぬ。結婚以前は兎も角も、既に結婚すれば、我等は家と云ふことを第一に考へねばなりませぬ。

夫婦は家の兩柱にして、家は夫婦によりて成立つ。結婚後の我等は、單に相愛する兩人の男女のみでなく、兩人共同の經營たる、家に就ての責任を考へねばなりませぬ。我等は單に個人でなく、家庭人であります。家庭人としての我等は、單に享樂を目的とする愛情の表現のみにては、決して充分ではありませぬ。

ぬ。我等は家を齊へ、家を治むる責任があります。この責任を果すには、我等は、夫婦間の諒解、夫婦間の自制、夫婦間の奉仕、夫婦間の恕察、夫婦間の戮協等が大切であります。

以上のことを詳しく申せば、限りもないことではありますが、要するに、結婚の成立は、愛情を以て基調とするも、その成功は、愛情のみでは足りませぬ。少くとも、夫婦の間に於て、なる一大目標のために、互に獻身的精神もて、働かねばなりません。家と申せば、幾萬坪の屋敷、幾十人の家族ある家も家であり、幾十坪の屋敷、幾人の家族でも家であります。切に云へば、夫婦兩人、間借をして暮らしても、家たるに於ては、二井、三菱と、何等の相違はありませぬ。

間借して暮
らすとも家
は家

家は神聖にして神よりの供託物

夫婦の道

四〇

今更事新しく申すではありませんが、家は、一個の王國であります。此家を齊へ、此家を治むることは、決して容易の業ではありません。家は、我物と云はんよりも、寧ろ神聖の物として、神から供託せられたる物であります。此家を健全に發達せしめ、此家を清潔にし、且つ此家を多幸多福ならしむるには、決して盲目的の愛情の濫費のみでは、達せられ得べきものではありません。繰返して申しますが、私は愛情を結婚の基調とするには、決して反對はいたしません。但だ結婚を成功せしむるには、我等は如何にして吾家を、理想的の家庭たらしむべき乎に就て、考慮する必要を覺ゆるのであります。

五、愛を永遠に繋ぐの道

愛すると與に敬せよ、敬して久しかれ

愛ありて敬なくんば永遠性なし

夫婦の間は、愛が第一であります。されど唯一ではありません。我等は、相互に愛するばかりでなく、亦た敬せねばなりません。敬するばかりでなく、久しきに互りて敬せねばなりません。敬ありて愛なき夫婦は、夫婦の情愛がなく、天倫の樂事がなく、家庭は何となく無味、殺風景となります。されど愛ありて敬なき家庭は、やがてその愛さへも、失はねばならぬやうになります。言葉を換へて申せば、夫婦間の敬と申すものは、互に夫婦の間を圓滑に保つばかりでなく、その愛を永遠に繋ぐ所

五、愛を永遠に繋ぐの道

四一

他の人格を認めて相犯さぬが敬

以てあります。

敬と申すことは、互に自他の人格を認め合うて、相犯さず、相妨げず、相當の容赦をなし、相當の交譲をなし、而して又た相當の恕察をなすことでもあります。一步を進めて申せば、互に相手の立場を考へて、深き思遣をなすことでもあります。而して深き思遣をなすばかりでなく、それを具體的に、事實の上に於て、行ふことでもあります。更に約めて云へば、互に我儘をせぬことでもあります。

無遠慮が募れば遂には衝突反目

兎角人間は油斷ができない。古人も、『頼み難きは吾心かな』と申した通りに、互に相愛すれば、何時となく無遠慮となり、而してその無遠慮が募れば、強ひて一から十まで、十から百ま

敬を加味する五分或は三分なれ

で、我が思ふ通りに他を強ひることになります。即ち夫はその婦を、夫の思ふ通りに征伏せんとし、婦はその夫を、婦の思ふ通りに征伏せんとし、而してそれが思ふやうにまゐらねば、乍ち相互の間に不和が生じ、不満が湧き、遂に互に反目することとなります。斯る例は、謂ゆる戀愛一點張の結婚者の年中行事として見るべき程、澤山あります。

支那では、『夫婦の間、相敬ふこと賓の如し。』と申して、夫婦間の關係が、凡てお客様相互の交際の如く、几帳面であり、鹿爪らしく、禮儀作法あるを以て、何やら理想的であるかの如く申してあります。されどこれは餘りに極端過ぎたる話にて、夫婦の間が、何時も他所行顔のみにて暮しては、とても我等が申す

やうなる意味の家庭は、成立つべき筈はありませぬ。さりとして、この『相敬すること賓の如し』との言葉は、決して絶對的に排斥すべきものではありません。若し我等が、五分の愛に、五分の敬を加味し、若しくは、七分の愛に、三分の敬を加味せば、少くとも、茲に理想的に幾き家庭は、出て來るであらうと思ひます。その割合の加減は、銘々の氣質、若しくは年齢、境遇等によりて、それ／＼加減あることはいたし方ありません。而してこれが則ち自然の配合とも申すべきものでありませう。

併し敬と云ふことは、決して一時限りのものではありません。孔子は、『晏平仲善く人と交る。久しくして而して之を敬す。』と申して、晏平仲の久敬を稱讚してゐます。晏平仲は支那春秋

孔子も感服した晏平仲の久敬

時代の政治家でありまして、その人と交際するに、人情としては、久しければ、狎れ合ふものでありますが、彼は久しき程、愈その人を敬ひ、決して狎れ慢るが如きことなきを、孔子が感心したのであります。

兎角人は、久しければ慣れ、慣れ、ば狎れ、狎れ、ば慢り、慢れば、遂に互の感情を害して、喧嘩分れとなるものであります。他人相互の交際さへも、この通りでありますれば、夫婦間の交際は、猶更であります。夫婦の間に、何やら面白からぬ事情が生じますのも、その中の七八までは、互に餘りに親み過ぎて、互に存分に我儘を張り合ひ、それが遂に衝突の原因となるかと思はれます。されば、敬するの大切なるは勿論であり

恒に敬し久しく敬し終始渝らざれ

ますが、單に敬するばかりではいけません。恒に敬し、而して久しく敬せねばなりません。即ち夫婦の間は、一生涯、愛と敬とを以て相始終せねばなりません。

凡そ人間は、何事によらず恒と云ふことが一番大切であります。如何なる才智藝能ある人でも、恒なきもの程、困つたものはありませぬ。恒とは當になることであります。時計の針の如く、必ず時々刻々、その行く所に行き、止まる所に止まることであります。これは各個銘々の交際に於て、必要なるは申すまでもありませんが、始終一體として、一生を送る夫婦間に於ては、猶更必要であります。而して如何に一方が恒ありても、他方に恒なければ、相互の恒を保つことができませんから、家庭

恒を保つことは夫婦間に最も必要

の兩柱たる、主人にも、主婦にも、双方共に、その恒を缺くべからざるものであります。而して互にその恒を守りて、敬愛することとは、缺くべからざるものであります。殊に年を重ね、齡を加ふる程、敬の分量を、漸次に多く加味する必要がありと思はれます。

夫婦間の敬愛、若しくは敬愛に就て、その實例を申せば、恐れながら明治天皇と、昭憲皇太后との御間柄が、その最も著名なる標本であらうと存じます。明治天皇が昭憲様に向つて、御思遣の篤かつたことは申上ぐるまでもなく、昭憲皇太后の明治天皇陛下に對せられましたる御仕向け方に至りては、實に善を盡し、美を盡したるものにて、私共が、日本に於ける婦道の大

明治天皇と昭憲皇太后との御間柄

心にもなき
追従をなす
の謂に非ず

他の長處を
識認し短處
を發くな

本は、全く此に存すと、欽仰讚嘆已む能はぬものがあります。而してその根本は、敬の一字であつたと思はれます。却説私が、敬に就て、講釋がましきことを申せばとて、徒らに心にもなき追従を、容貌に露せと云ふのではありませぬ。敬とは、相手の人格を敬することでありませぬ。而して更に、その人格の中に存する或物を敬することでありませぬ。凡ての人間は、單に人間として、その同胞から敬せらるべき資格あるばかりでなく、如何なる人にも、必ずその長處があります。夫婦間の敬には、先づ相互に自他の長處を識認することを以て、第一義とせねばなりません。愛に狎れたる夫婦は、互の長處をば認むる代りに、動もすればその短處、缺點のみを

あらを搜し
合はゞ限り
なし

互にその長
處を識し
助長せよ

探し、鵠の眼鷹の眼もて、これを發き合うてゐます。これは以ての外なる心得違てあります。

若し互に、そのあらを搜すと云ふことになれば、釋迦でも、孔子でも、決してそれが皆無とは申されませぬ。八面玲瓏たる富士の山さへも、近く寄りて見ますれば、必ずしも美の權化と申すばかりではありませぬ。若しその一生密接し、一生同棲し、而して互に、その短處缺點のみを指摘するを目的としたならば、一日は愚か、半時たりとも、互に御免を被るの結果とならぬとは限られませぬ。

これに反して、若し互に、その長處や美點を識し、互にこれを助長せん乎、夫の偶像是婦であり、婦の偶像是夫であり、

互に敬愛どころか、遂に互に相崇拜することゝなりませう。如何に夫婦間とて、互に感服病の大熱患者となるは、餘りに感心いたしませぬが、されど夫婦互に彈正臺となり、互に檢事となりて、その過誤や、失策を論告するよりも、優ること萬々と申さねばなりません。諺に『無くて七癖』と申しますが、癖がその通りであれば、長處も亦たその通りであります。何人にも、必ずその長處があります。その長處を認めて、これを助長するが、本來教育の第一義であります。亦た夫婦間に處する第一義であります。

家庭は遊戯
所に非ず一
の人間學校

家庭は、決して男女の遊戯所でもなく、享樂所でもありません。家庭は、人の人たる道を全うするところの一個の學校である。

ります。而して夫婦の一生は、互に教師ともなり、互に學生ともなり、以て互に、人間學校を卒業すべき、運命を辿るものであります。

六、愛を長養する心得

愛情の儉約と貯蓄、愛情の涵養と打算

除外例は平常の規法と爲し難し

人間の一生の中には、前後を忘却して、無我夢中に、一大跳躍を做す時、做すべき時、做さざるべからざる時が、まゐらぬとも限りませぬ。されどそれは、全く除外例でありまして、除外例は絶無僅有であります。決してそれを平常の規法となすべきものではありませぬ。

非常の時は尠く通常の日は多し

小説や戯曲などでは、この除外例の場合を、宛も人間通常のことであるかの如く、取扱うてゐます。それでなくては、小説にもならず、戯曲にもなりませぬ。されど人生は、決して小説で

平々凡々の家庭即ち幸福の家庭

もなく、戯曲でもありませぬ。通常の日が多くて、非常の日が少くあります。

経験少き新夫婦の方々は、動もすれば、自ら小説や戯曲の場面を、その儘、己の家庭に實行せんとし、その通りに行かぬとて、失望し、落膽し、甚だしきは、憂鬱者となり、煩惱者となり、不平者となるやうな方々も、皆無ではありませぬ。されどそれは全く心得違であります。多くの小説を産み出す家庭は、決して幸福の家庭ではありませぬ。眞の幸福の家庭は、如何なる巧妙なる小説家、戯曲作家でも、それを物にはなし能はぬ程の平々凡々の家庭であります。乃ち彼等が匙を投ぐる程の家庭にして、始めて我等が眞に幸福なる家庭と申すことができ

ます。皆様は平々凡々と、一口に申されますが、世の中に平々凡々程大切なるものはなく、平々凡々程有力なるものはなく、また平々凡々程有り難きものはありませぬ。

却説、平々凡々の家庭とは、如何なる家庭でありませう。それは、夫婦の間に於ける愛情節儉の家庭であります。別の言葉で申せば、愛情貯蓄の家庭であります。節儉とは、無き物を使用せぬと云ふことではありませぬ。有る物を無駄に使はないと云ふこととあります。それは、他日必要な場合に使用すべく、それを蓄積して置くがためと申す意味が、その中に含まれてゐます。

或人は曰く、夫婦間に愛情の節儉など、左様なる水臭きこ

小説戯曲の

如何にして
平々凡々に
推移すべき

資料提供所
たる勿れ

愛の泉源を
枯渇せしむ
可からず

とがあつてたまるものか。愛は無限である、愛は無量である、愛は無盡藏である。固よりこれを節約するなどの必要もなく、また節約するを得る程ならば、それは、眞の愛情とは申されな

いと。如何にも一應は御尤の言である。されど、斯る方々の家庭は、小説や戯曲の資料提供所としては、誂へ向きでありまして、その實、決して幸福ではありませんまいと存じます。如何なる泉でも、餘りに急激に汲みますれば、必ずその底を露します。如何なる愛情でも、これを妄用し、これを濫用し、これを無制限、無制裁に使用しますれば、その愛の泉源の、枯渇を免れませぬ。乃ちその枯渇の場合、夫婦間の倦厭など申す、甚だ以て有り難からぬ時節が到来いたします。謂ゆる小説

その反動や却つて恐るべし

家や戯曲家の、狙つてゐるところが此處であります。

單にそれのみでありませぬ。恐るべきは反動であります。一方に極端まで偏すれば、それと同様の勢力もて、亦た他方に偏するものであります。愛情の妄用、愛情の濫用、愛情の無制限無制裁の使用は、消極的に愛情の消耗のみでなく、恐らくは、積極的に愛情その物を嫌悪するに至るかも知れませぬ。世間を見渡しますに、餘りに仲の善かつた新夫婦が、やがて冷却し、而して又た反目し、遂に離婚沙汰となることは、決して稀有の例ではありませぬ。

貯蓄の必要は獨り金銭に止まらず

世の中には、金銭の節約に就ては、我も人も能く承知してゐます。政府當局者なども、貯蓄と申すことに就ては、随分骨を

折つてゐます。これは至極尤のことでありませぬ。されど、貯蓄の必要は、決して金銭のみには限りませぬ。私は愛情の貯蓄を主張いたしたいと存じます。

年と與に逾よ樂境佳境に入れ

夫婦の間は、一生の事でありませぬ。一生の間、楽しく、平和に、幸福に、謂ゆる偕老同穴の生涯を了するに就ては、今日の事ばかりでなく、明日の事も、考へねばなりませぬ。明日の事ばかりでなく、明後日の事をも、考へねばなりませぬ。されば、夫婦相互に、その夫婦の生活を、年と與に、逾よ樂境に進むべく、逾よ佳境に入るべく、新婚の夕から、覺悟する必要があらあります。それには、物質的に、如何にして一家の經營をなすべし乎を考慮すると共に、精神的に、如何にして夫婦一體の生活

打算を伴はざる愛情は
早晚破綻

を、全うすべき乎を考慮せねばなりません。

愛情に打算を加味するは、純なる愛情でないと申しますが、それは畢竟詩人や、小説家の申す愛情であつて、打算の随伴なき愛情は、必ず早晚その破綻を免れませぬ。早晚と申すよりも、寧ろやがて破綻するものと極つてゐます。固より打算から愛情は湧き出づるものではありません。されど愛情を保護し、愛情を安定し、これを存養し、これを成長せしむるには、決して盲目的ではできません。必ず聰明に、必ず賢智に、必ず克己あり、必ず節制ある愛情であらねばなりません。私共は單に愛情の貯蓄のみでは足りませぬ。また愛情を涵養せねばなりません。それは宛も、水道のために、大なる貯水池を作るのみならず、

愛情の涵養
には互に本
位の交換

また水源涵養のために、山林を仕立つるが如くに。

抑も愛情の涵養は、如何にして出て来るべき乎。それは夫婦の間に、少く求めて多く與へ、少しく責めて大いに恕することでありませぬ。一言に申せば、互に本位を交換することでありませぬ。本位交換とは、婦は夫を本位とし、夫は婦を本位とすることとであります。互に相手の立場となりて、相手の爲を考ふる時には、その不平や、不満や、決して生ずべき筈はなく、寧ろ感謝、報恩の念が、油然として生ずるに至ることは、斷じて疑を容れませぬ。

忠恕の道は
夫婦間に猶
更必要

聊か鹿爪らしき言葉でありますが、忠恕の道は、人と人と相交る、第一と云はんよりも、唯一の金誠であります。忠恕の道

とは、『己が欲せざる所、之を人に施す勿れ。』の道であります。『己が欲する所、之を人に施せ。』の道であります。他人に向つてさへ必要の道なれば、一體たるべき夫婦の間に、これ程必要の道はありません。然るに他人に向つては、お互に氣兼ねし、遠慮もしつゝ、夫婦の間は一體たればとて、相互に氣隨我儘を競ふに於ては、如何に當座は、愛の熱火にて熔解するばかりであつたとて、やがてそれが冷却して、石よりも硬くなり、石と石とが鉢合せをするやうになるべきは、觀面のことゝ申さねばなりません。すまい。

冷に申し忿
瞋に終る盲
目的愛情

試みに凡有る離婚の歴史を吟味して御覽なさい。その十中の七八までは、愛を以て始まり、冷を以て中し、忿瞋を以て終る

ことゝなつてゐます。云はゞ盲目的の愛情が、無制裁に發作したる結果、遂にこゝに至つたのであります。されば私は、安全第一として、愛の打算を主張いたします。されどそれは、目的の愛ではありません。愛の打算であります。損得を考へた上の愛ではありません。愛した上の思慮分別であります。

七、忍耐と更に同情

不足不満や性格相反する相手の場合

寫眞結婚とか、見合結婚とか、若しくは仲介者一任の結婚とか、謂ゆる舊式の結婚法の手續にて、夫婦となりたるものが、同棲の上、互に意外、案外なる發見あるは申すまでもなきこと。それよりも、當世流に互に交際もし、互に打明け、その長短得失共に、互に相知り、相解したる上にて、結婚してさへも、愈同棲の上は、必ずしも結婚以前の豫期通りにはまゐらぬことが少くない。而してそれは申すまでもなく、豫期以下のこともあり、豫期以上のこともあります。

相手は豫期以上乎豫期以下乎

豫期以上の掘出物もある

偶然の機會に他の美點を發見

双方五分々に思うたことが、七八分乃至十分十二分となるには、何れも苦情の出で來るべきやうはありませぬ。これは乃ち掘出物である。天より授けられたる福祉として、有りがたくこれを受納るゝ外はありませぬ。而して斯る場合も、決して皆無てはありませぬ。

例へば、幾十年となく同棲したる夫婦が、或る機會に際して、偶然にも、これ迄互の間に潜在したる美點を見出したる如き、宛も吾が庭の土の中から、金剛石を拾ひ上げたるも同様、凡そ世の中に、斯程愉快のことはありますまい。『私は御身が、これ程美しき心の持主であつたことは、今迄氣附かなかつた。』『否、私も御身が、これ程美しき心の持主であつたことは、氣附かな

かつた。』と申す如き場面は、夫婦間の一生に、一回到来するか、せぬか、とても當にはなりません。かりそめにも斯る機会に打つかる夫婦は、寔に仕合者であります。而して斯る機会は、往々一家の不幸、困難の時に出て来るものにして、一家の不仕合が、却て夫婦間の仕合となることもあります。世の中には、實に案外のことが多いあります。

併し斯る場合のみではありません。時としては、御身は今少し利口者と思うたが、案外の間拔であるとか、御身は今少し働きたる方と思うたが、案外の意氣地無しであるとか、若しくは、御身は今少し饒かなる情愛の持主と思つたら、案外の薄情者であるとか、甚だしきは、微細の點に立ち入り、或は朝

苦情百出の豫期以下の場合

豫期以下の場合に於ける覺悟

忍耐は夫婦愛を繋ぐセント

寐が過ぎるとか、或は宵張が過ぎるとか、料理が拙いとか、月給が不足とか、種々の苦情が相互に出て来るものであります。

この如く、如何に吟味に吟味をして、而して後結婚したりとて、愈同棲の後には、結婚前の理想を裏切らるゝことは少くありません。而して、その裏切らるゝことの多分は、理想より以上でなく、以下であるものと覺悟してゐるが、最も安全であります。斯る場合には、如何に做すべき乎。私は皆様に、今一辛抱と申すことを、お勧め申上げたいのです。然り、今一辛抱と申すことを。

結婚の紐帯は愛でありますが、それには、更に忍耐を加味せねばなりません。忍耐なき愛は、浮氣の愛であります。浮氣の

愛程、當にならぬものはありませぬ。一旦夫婦となりたる以上は、豫想通りであるにせよ、豫想通りでなかつたにせよ、神の定めたる一對と相考へ、即ち絶對不可分的一體と相考へ、偕老同穴の覺悟が緊要であります。この一大覺悟、一大決心の上に、一切を築き上げねばなりません。それには、忍耐が第一であります。忍耐が、夫婦の愛の城を築き上げるセメントであります。如何に多くの石や煉瓦を積み上げましても、セメントが無くては、これを堅固に、安全に保つことはできません。固より人間には、失望があり、幻滅もあります。併し幻滅したとて、それが最後ではありませぬ。またしも、幻滅の中から、希望の光明が湧き出づることもあります。『終りまで耐へ忍ぶも福ひなり』

似ない者夫
婦こそ寧ろ
理想的

のは福ひなり』とは、善くも申した言葉であります。我等は終りまで忍ばねばなりません。勝利は最後の忍耐者に歸します。一寸したることに、その心を腐らし、夫婦の契を切り去らんとする如きは、大なる心得違ひであります。それは、道德上の罪人であるのみならず、また處世の道にも、極めて拙なる仕方でありませぬ。

世の中には、夫婦の間が、互に思ふやうにならぬとて、苦情を持出すものがあります。されどそれは、大なる間違であります。互に思ふ通りにならぬ點に、却て夫婦の夫婦たる甲斐があります。世間では、『似た者夫婦』と申しますが、私は、理想として、寧ろ『似ない者夫婦』と申したのであります。夫婦の

間に、互の諒會は必須であります。されど、夫が性急であればとて、婦もまた、性急であらねばならぬことはありませぬ。婦が精細なればとて、夫もまた、精細であらねばならぬことはありませぬ。寧ろ夫婦の性格や、趣向が、相合せず、相反するところに、長短相補ひ、寛猛相濟ひ、剛柔兼ね全き作用ができません。然るにそれが同一でないとして、それを苦情の根本となすが如きは、殆ど夫婦道の何物たるを心得ざる、分らず屋の仕打と申さねばなりません。

頼山陽などは、この邊は最も善く心得てゐました。されば、その妻を娶るにも、學者でもなく、藝術家でもなく、寧ろ齊家第一義の平凡なる、而して貞淑にして、勤儉なる女性を擇びま

頼山陽とその妻たる梨影女史

した。これが謂ゆる梨影女史であります。而してこの女性は、山陽死後、その孤兒を教育し、その行狀が模範であつたとて、京都の町奉行から、褒賞せられた程であります。斯る例を見るにつけても、藝術家の妻は藝術家であらねばならぬ、學者の妻は學者であらねばならぬ、政治家の妻は政治家であらねばならぬ、實業家の妻は實業家であらねばならぬと云ふ理由の無いことは、分明と信じます。

併しながら、如何に性格相反する方、却て仕合善しと申しても、瀧澤馬琴の妻の如く、その夫の業務に對して、全くの無理解では困ります。苟も夫婦の間であれば、その性格は相同じからざるも、その嗜好や、趣味は一致せざるも、互に理解し、諒

相互の理解
諒會は同情
より生ず

同情あらば
似ない者夫
婦も和合

會するだけのことは、ありて欲しきものであります。併しそれは、苟も互に同情があれば、自然に生じてまゐります。人は、唯だ知識々々と申しますが、情趣なき知識は、乾燥無味であります。如何に知識ありても、同情なき知識では、理解も、諒會もできません。情趣なき知識は、案外役に立たぬものであります。されば私は、忍耐の外に、同情が大切と思ひます。同情なき愛は、我儘の愛であります。利己主義の愛であります。即ち似て非なる愛であります。若し同情なければ、『似た者夫婦』は、却てその似たるために、夫婦間の衝突が多くなるばかりです。而して苟も同情あれば、『似ない者夫婦』も、眞に理想的の和合ができ、茲に最上圓滿なる家庭ができます。

八、夫婦間の貞操

男子も亦た貞操を護持せよ

貞操とは夫
婦互に心身
を委ぬると

夫婦の道に、何が第一大切と云へば、貞操であります。貞操とは、夫は婦に對して、總てを委ぬること、婦は夫に對して、總てを委ぬることであります。その總てと申すのは、心も身も悉く擧げてのこととあります。世間の謂ゆる三角關係など申すことは、この貞操とは兩立ができません。即ち夫婦以外に、別に各關係の者が出來たとすれば、これは何れにしても、貞操破毀であります。貞操蹂躪であります。

第一要件は

貞操の第一の要件は、申すまでもなく一夫一婦であります。

一夫一婦主義の厲行

夫婦の道

第二の要件は、表面的一夫一婦のみならず、その實際に於ても、一夫一婦を厲行せねばなりません。如何に理解とか、同情とか、敬愛とか、親切とか、立派なる言葉を並べ立て、も、以上の二要件を具備せざるに於ては、要するに虚偽の夫婦であります。若しくは夫婦の虚偽であります。夫婦の道から申せば、外道であります。

由來我國に於ても、女子の貞操は頗る厳しく、難しく、論議せられておりました。而して女子にして一たび貞操を傷くるか、若しくは傷けたりとの疑問を來すことありたらば、彼女は一生世の中から葬られねばならぬこと、なつておりました。

古來女子に對する偏頗の待遇
貝原益軒の

貝原益軒先生は、徳川時代二百六十餘年間に於ける、最も常

女大學婦人七去の教

識に富みたる、穩健中和の大學者でありました。然るに、先生の著述せられたる『女大學』を讀みますると、左の如き一節があります。

不順不姪多淫嫉妬惡疾多言盜癖

婦人に七去とて、惡きこと七あり。一には、舅姑に順はざる女は去るべし。二には、子なき女は去るべし。(是妻を娶るは、子孫相續の爲なればなり。然れども婦人の心正しく、行儀よくして、妬ごゝろなくば、去らずとも、同姓の子を養ふべし。或は妾に子あらば、妻に子なくとも、去るに及ばず。)三には、淫亂なれば去る。四には、悋氣深ければ去る。五には、癩病などの惡き疾有るは去る。六には、多言にて慎み無く、物言ひ過ぎれば、親族とも仲悪くなり、家亂るゝものな

れば去るべし。七には、竊盗すれば去る。此七去は皆聖人の教なり。

世豈に此の如き不公平あらんや

如何に聖人の教なればとて、餘りに片手落の沙汰ならずや。若し女子に七去あらば、男子にも亦た七去ありて然るべきではない乎。然るに貝原先生は、男子の七去を認めないばかりか、一去をも認めてゐない。乃ち先生は、女子一たび夫家に赴けば、自發的には、決して去るべきものでないと、左の如き、嚴重なる言葉を與へられてゐます。

一度嫁しては、其家を出でざるを女の道とすること、古へ聖人の訓なり。

この如く、男子には、女子を去るべき七個の條件を許可し、女



夫婦の関係は一切平等たる可し

子には、男子を去るべき一個の條件をも與へてゐない。世に不公平と申しても、これ程の不公平はありません。

誤解し給ふな。私は徒らに離婚の自由を主張するものではない。但だ夫婦の関係は、一切平等であらねばならぬと申すだけでありませう。即ち貞操の如きも、若し女子に必要なならば、男子にも必要と申すのであります。女子にのみ絶対的貞操を遵守せしめて、男子は妾を蓄へても、遊女に戯るゝも、苟も刑法に觸れざる限りは、如何なる淫蕩の中に耽溺しても、差支なしとするが如きは、實に言語道斷の沙汰であります。

但だ私が現時に於て遺憾と思ふのは、男女の位置が、善平等に進まず、悪平等に墮落することでありませう。善平等とは、女

而も善平等たれ悪平等たる可らず

悪平等に墮する者往々にして有り

子の貞操を守るが如く、男子も貞操を守ることでありませぬ。悪平等とは、男子が貞操を守らずとも、差支なしとするが如く、女子も貞操から解放せられたりとする悪傾向であります。私は決して一般に、この悪平等が行はれてゐるとは申しませぬ。されど世には、夫婿が藝者を買ふならば、その妻女は役者を買ひ、その夫婿に、新なる愛人が出来れば、その妻女は、若き燕を擁すると云ふが如き事相は、往々我々が見受くるところであります。

嘆ず可し女子の貞操觀念まで消滅

如何に片手落と申しても、徳川時代には、せめて女性だけでも貞操の觀念が強く、而してこれに對する社會の制裁も嚴重であります。今日に於ては、男子が放縱である如く、女子も

亦た放縱となり、貞操の觀念、殆ど世の中より消え失せんとするが如きは、實に邦家の前途に取りて、恐るべき禍機と申さねばなりません。

男子の貞操を認めし大審院の判決

斯る場合に、我が前大審院長、横田(秀雄)博士が、女子に貞操の義務ある如く、男子にも亦た貞操の義務ありとの判決を下したるは、實に世道人心に取りて、殆ど他に比類なき好判決と申さねばなりません。但だこの上は、この好判決の好感化を、我が總ての家庭の上に、及ぼしたきものと思ひます。

理性を堅持して誘惑に打ち克て

人間は神様ではありませぬ。されば男女に限らず、その貞操を保持することは、決して尋常一様の決心ではできません。何人でも、時と場合によりては、誘惑なしとは限られませぬ。

併しながら人間には、奔放の情熱あると同時に、冷静なる理性があります。若し男女何れにもせよ、その貞操を破ることが、家庭の生活に、多大の陰影を投げ掛け、子女の教育に、非常の悪化を與へ、自他の幸福を、靦面に滅殺すべきに想到せば、如何なる誘惑にも、打克つことの決して難くなきことは申すまでもありません。

私は古今の歴史を通覽いたしまするに、家と云はず、社會と云はず、國と云はず、凡そその墮落と衰亡とは、先づ男女間の貞操の破壊が、その原因でなければ、少くともその徴候であります。されば私は、現時に於て、貞操を無視する男女が、世の中を横行濶歩し、而して天下の人々、誰もこれを當り前のこと

家國衰亡の兆先づ男女關係に見る

夫婦の道は端を貞操に發す

であるかの如く看做して、毫もこれを怪しむ者なき情態に對して、實に戰栗に勝へませぬ。

若し天地の道が、端を夫婦に發すと申すならば、夫婦の道は、端を貞操に發すと申さねばなりません。而して、その貞操たるや、夫はその心身を婦に委ね、婦はその心身を夫に委ね、互に餘念なく、他心なく、唯だ夫婦一體となりて、相共にその一家を経營せねばなりません。一體と申しても、互にその本分を守りて、相侵すことなきことは、既記の通りであります。

併しながら貞操は、理窟ばかりで、保持せらるべきものではありません。謂ゆる夫婦間の敬愛が、互に相護持して、夫は自個の貞操のみならず、併せて婦の貞操の全からんことを勗め、

敬愛以て他の貞操を護持せよ

婦は自個の貞操のみならず、併せて夫の貞操の全からんことを
 勗め、この如くして夫婦間の貞操は、互に保全することができ
 るものであります。夫婦は何事も相持です。貞操の如きも、固
 より相持であらねばなりません。

九、夫婦間の信用

家庭幸福の原、平和の原、繁昌の原

朋友信あり
 況や夫婦間
 に於てをや

信とは我自
 ら吾信を守
 ること

朋友信ありと申しまして、朋友の間は、互に信義を以て、相
 交るべきことを、聖人の教の一に數へてあります。朋友尙ほ然
 り、況や夫婦をや。他人同志の間柄さへ、この通りであらねば
 ならぬとすれば、まして一體同身たるべき夫婦の間が、信義を
 以て、相始終すべきは、勿論のことであります。

却説、信とは何を意味しますか。そは一口に申せば、間違なき
 ことであります。即ち單に約束したることに間違がないのみな
 らず、言葉の上にも間違なきことであります。言葉の上ばかり

でなく、心の中にも間違なきことであります。間違なしと申すのは、その守るべきところを、他の監視とか、強制とかを俟たず、自發的に守ることとあります。我自ら我が守らねばならぬこと、して守ることとあります。

この如く、己自ら信を守れば、他から己に向つて、信を守る者として識認いたします。それを信用とは申します。されば信用は、信義の子であります。信義は我が守るところにして、その結果が他に徹底し、こゝに於て他から我を信用すること、なります。されば若し夫婦間に於て、その信用が、萬一缺乏する如きことがありますれば、それは信用を與へざる者を咎むるよりも、先づ自ら信義を守る點に於て、慊らざるところなき乎、

信を守れば
信用も亦た
隨て生ず

否乎に就て、反省せねばなりませぬ。他を咎むるは、何時でもできることであります。それよりも急須なるは、自己反省であります。私共は日に三たび吾身を省るばかりでなく、恒に省みねばならぬこと、信じます。

凡そ家庭の毒素の中にて、最も虞るべき一は、夫婦間の疑惑、猜疑、邪推であります。これ等は時と場合に應じて、千變萬化いたしますが、その本は一であります。そは、夫婦間に信用の綱が切れた爲であります。疑惑は更に疑惑を生じます。猜疑は更に猜疑を生じます。邪推は更に邪推を生じます。世の中のことは、邪推をすれば、何處迄も邪推ができます。『幽靈の正體見たり枯尾花』と古人の句にもあります通り、枯尾花を幽靈と見

信用一たび
絶ゆれば疑
雲家を掩ふ

て、腰を抜かすこともあり、水鳥の羽音を、敵軍の來襲と勘違ひして、敗走したる例もあります。三國志を讀めば、曹操が都を遁れて、懇親の家に、一夜の宿を求めたが、夜中に壁を隔てて刀を磨ぐ音を聞き、氣早き彼は、これはまさしく我を殺す仕組と勘違ひなし、飛び出して、宿主を殺した。が、やがてそは己を饗應すべく、豚を屠るための用意であつたことが分り、後悔したが、この上は毒を食はゞ皿迄と、その家族の總てを撫て斬りにして、立ち去つたといふ話があります。これは私が五十六年前に讀んだもので、今尙ほ、勘違ひの恐るべき一例として、記憶してゐるところであります。

夫婦相互間

斯る次第でありますから、私共は、夫婦の間に於て、是非共信

信用の綱を
堅靱にせよ

何事も偽ら
ず打明け合
ふべし

一寸の祕密
は一丈の邪
推に化す

用の綱を切らぬやう、成るべく信用の綱を丈夫に、堅靱にするやう、氣を付け、心を配らねばなりません。それには申す迄もなく、夫婦相互に信義を守ることが何より大切と存じます。却説、相互に信義を守ることの第一は、夫婦間に嘘をつかぬこと、第二に夫婦間に何事も打明くることであります。即ち互に疑惑や、猜疑や、邪推の出で來るべき餘地なからしむることであります。夫婦何れも、硝子箱の中に生活するのみならず、その心の奥底までも、舉げてこれを、硝子箱の中に措くやうに心掛くことであります。

世の中には、随分相互に、祕密を所持する夫婦があります。殊にその妻以外に、他の女性と關係ある男子の如きは、是非共

秘密を持たねばならぬ必要があります。而して彼が持つ一寸の
 秘密は、やがてその妻の一寸の邪推の大塊となりて、彼の頭上
 に落下し來ります。これは男子のみではありません。女性の方
 に於ても、若し彼女に一寸の秘密がありますれば、必ずその夫
 から一丈の邪推の大塊となりて、彼女の頭上に落下し來ること
 は靦面であります。世の中に知らぬが佛と申しますが、隠れた
 るより顯れたるは無して、秘密は決して永く保ち得べく、また
 保たれ得べきものではありません。而して秘密に嘘は必ず附物
 であります。即ち茲に秘密あれば、茲に虚偽があります。
 且つまた、強て積極的に、秘密を保持するばかりでなく、時
 としては、我が無頓着、不注意よりして、他の邪推を惹き起す

無頓着不注
 意より來る
 悪結果

ことがあります。一般の例では、男子は概して鷹揚であり、無
 邪氣であり、女性は感情的で、細心でありと申しますが、今日
 に於ては、放膽、無遠慮の女性もあれば、小膽、神經質の男子
 も皆無とは限りませぬ。猜疑や、邪推は、必ずしも女性のみの
 特有用物ではありません。

右の次第でありますれば、苟も夫婦たるものは、互に不信不
 義のことなきは勿論、更に大小輕重の差別なく、悉く互に打解
 け、打明けて、半點の疑念をも、相互の間に生ずる餘地なから
 しむるやう、心掛けおくことが最も大切であります。

一家は、夫婦兩本位の帝國であれば、銘々隨意の行動をなし
 て、他の感情や、意思を顧慮せざるが如きことあらば、その結

半點の疑念
 も生ぜざら
 しめよ

銘々隨意の
 行動を執る
 こと勿れ

疑惑邪推を
惹起すべき
因を作るな

果は、實に、大にしては、一家の破滅となり、小にしては、一家の破綻となります。極めて小なる例なれども、夫婦同行の場
合以外は、互にその出先などを語り合ふは勿論、成るべくは、
その時間なども、前以て明白にし得らるゝ限りは、明白にして
おくがよく、左なくば留守居の一人が、納得の行くまで、能く
説明して、事後承諾を得る方、然るべしと思はれます。
従来男子は、夜更しするを以て、その誇の一となし、女性
は夜更しする男子を、毎夜々々、夜を徹して待つを以て、婦道
の一としたる時代もありました。斯る無作法、片手落の約束は、
現代に於て、勿論行はるべきでなく、また行はしむべきでもあ
りませぬ。されど、職業の都合により、または一家の事情によ

相信して一
家太平の基
礎定まる

り、時と場合によりては、夫婦別々の仕事をなし、若しくは、
行動を餘儀なくすることもあります。されど、斯る家庭に於て
は、猶更互に一切のことを打明けおくのみならず、その一方に
於ては、瑣細にして、つまらぬと思ふことさへも、成るべく氣
を附けて、他の一方の感情を尋酌し、その諒解を得、その疑念
の、よりて生ずる原因を、杜絶するやう心掛けねばならぬこと
と思ひます。

如何なる場合に於ても、人間世は信用によりて繋がります。
別けて、家庭に於ける幸福の原、平和の原、繁昌の原は、信用
であります。我等は家庭の人として、一家信用の大氣の中に呼
吸することが、何よりも肝要であります。而して夫は、その妻

より絶對無上の信用を得、妻はその夫より絶對無上の信用を得ば、一家太平の基礎は、こゝに於て定まると申しても、差支ありませぬ。而してその夫婦間相互の信用は、實に相互の間の、信義の徹底より生じ、その信義の徹底は、相互の間に、信義を嚴守し、厲行するより來ることは、以上概陳したる通りであります。

要するに、夫婦の間に疑團が蟠れば、これは夫婦相互の罪惡であります。我等は決して相疑うてはなりません。然もまた平生相互に疑はれぬやう、一切の言動、思念等に於ても、戒慎することを忘れてはなりません。

疑團の蟠るは夫婦相互の罪惡

十、法律上の不公平

貞操と財産とに對する規定

夫婦の間に、法律問題などは水臭くて、とてもお話にはなりません。されど何れかと云へば、不平等、不公平の法律もて、夫婦間の事を規定するよりも、平等、公平の法律もて規定するが、適當であり、且つ合理的であります。

然るに我國の民法では、とても私共の註文通りには行はれておられません。例せば離婚の條件に於ても、妻が他の異性と關係すれば、姦通罪として、當然離婚の理由となります。されど夫が他の異性と關係しても、一向に差支はありません。單に一時的

須く法律上にも公平平等たるべし

離婚條件に於ける男女の差別待遇

ばかりでなく、連續的に外妾などを抱へ置くことあるも、若しくは同一家庭に、妻妾を同居せしむるも、それを離婚の理由として、妻から法廷に持ち出すことはできませぬ。

而して刑法の上でも同様であります。妻が他の男子と關係すれば、姦通罪を構成しますが、男子が他の女子と關係するのみでは、その制裁はありませぬ。但だ、刑法が姦淫罪として規定してある——例せば他人の妻と關係するが如き——場合にのみその制裁を受け、而してまたその場合にのみ、妻から夫に對して、離婚の請求が出来ます。

されば我國に於ては、夫婦間に於ける法律の制裁は、全く片手落であります。但だ、大正十五年七月大審院刑事部の判決に

刑法上に於ける男女の不公平

痛快なる大審院判決と男子の貞操

て、法律上、夫の貞操義務を認めたることは、實に一進歩と申さねばなりません。私共も、この判決は、頗る痛快として、讚美する者であります。

私は、夫婦の間に、離婚の場合を豫想する如きことを好みませぬ。されど既にそれが一國の法律として儼存するに於ては、夫婦の間の資格を、國法の上にて全然平等に認むべきが、當然のこと、信じます。私はこの意味に於て、婦人矯風會の年來の主張である、即ち男子の貞操をば、女子同様、法律上に規定する必要、即ち女子の姦通罪同様、男子にも姦通罪の設定を認むるものであります。

男子にも女子同様姦通罪を定めよ

財産上に於

且つまた夫婦間に於て、財産分有なども、東洋流の慣習から

ける法律の
不平等

見れば、頗る水臭きことであります。元來夫婦一體であれば、財産も亦、夫の物は婦の物、婦の物は夫の物として差支ありません。されど既に各自の財産を認むる上は、是亦た公平であらねばならぬ譯合であります。我國の現行法では、夫婦何れも銘々の財産を所有することができ、その財産の管理は、夫が行ふこととなつてゐます。而して婚姻生活の費用は、夫が負擔する代りに、妻の財産は、夫に使用収益せしめ、また一家内の財物にて、その所有者不明のものは、先づ夫の物と認むることとなつてゐます。

妻にも自己
の財産管理
權を認めよ

右は必ずしも實際の上には、大なる差支ありとは申されませんが、されど私は、これを法律上の規定としては、財産所有の點

に於ても、寧ろ夫婦銘々の全人格を認め、銘々をして、その財産を所有し、管理せしむることとして、然るべきことと存じます。此の如くして、夫婦間の平等は、全く法律の上にて保障せらるることとなりませう。

以上は唯だ、理論の方面から觀察したる迄にて、而して理論の上に於ても、相成るべくんば、夫婦間の公平、平等が望まじきものとして、意見を開陳したる迄にして、斯る規定さへ出来れば、一家圓滿、家庭清福と申す譯ではありませぬ。乃ち實際の働きは、必ずしも法律に支配せられず、また法律にのみ拘束せらるゝものではありませぬ。

必ずしも法
律に拘泥す
るの要なし

妻としての

今日我國の夫婦間に於て、夫が妻を養ふものもありません。妻

内助の働きを評價せよ

夫婦の道

が夫を養ふものもあります。また夫婦共稼ぎと云ふ類もありま
す。而して夫が妻を養ふと云ふ場合でも、その實は夫婦共稼ぎ
である例も少くありません。即ちそれは妻が一家の庶務を處理
して、夫をして後顧若しくは内顧の憂なからしむることであり
ます。斯る場合に於ては、妻は必ずしも一家の收入には、一錢
一厘をも添へ加へざるまでも、夫をして、外に於て、その自由
の働きを做さしむるものであれば、夫の取得したる收入の一半
は、當然妻の收得すべきものと云ふも、その妻に對する過分の
鼠負ではありますまい。

金錢上では
値踏みでき
ぬ働き

此の如くその夫に衣食住の便宜を與へ、物質的の満足を獻ぐ
るのみならず、更にこれに加へて、その夫の精神的伴侶となり

妻の働きを
無視する者
多きは遺憾

夫を稼ぎ死
にさせる不
心得の妻

て、その失望を慰め、その倦怠を元氣附け、その氣分を新鮮な
らしむるが如き、凡有る働きは、とても金錢上では値踏みはで
きぬ程に有り難きものであり、且つ調寶のものであります。さ
れば斯る類の妻は、共稼ぎの夫婦と云はんよりも、寧ろ、より
以上の夫婦と申さねばなりません。

然るに世間の男子は、乃公が稼ぎ出したる金錢を、乃公が使
用するに何の遠慮や、用捨があるものかと云ふ見暮にて、その
妻の立場を無視し、我儘勝手の振舞をなす者の少くなきことは、
如何にも心外千萬のこと、思ひます。

これに反して妻の方にも、偶ま不心得の方もあります。それ
は夫は唯だ稼ぐべき義務者となし、何等の理解もなく、何等の

同情もなく、只だ夫を督促して、一生懸命に稼がせ、その稼ぎ溜めは、宛も湯水の如く消費して、一切頓着なき有様であります。夫から無視せらるゝ妻も氣の毒でありますが、暴君の如き妻に鞭撻せられて、一生兀々、只だ稼ぎに稼ぎて、稼ぎ死する男の境遇も、亦た憐れむべきものと存じます。

要するに、一家は夫婦の共同帝國であります。されば一家の暮し向きは、夫妻の協同負擔であらねばなりません。この意味に於て、私は夫婦共稼ぎを原則とせねばならぬと信じます。但だ共稼ぎの意義を成るべく廣義に解したきものであります。即ち一方が百圓の収入あれば、他方も百圓の収入と云ふが如き、算盤玉の勘定でなく、假令一方には十萬、二十萬の収入あり、

一家の經營は夫妻の共同負擔

經費の支出も家全體の爲に

實際上一家の財産は共同共有たれ

他方には、一錢、一厘の収入無きまでも、その妻たる者が、若し一家の主婦として、申分なき役目を勤むるに於ては、事實に於ては、全く共稼ぎと認め、或は、より以上と認むべきものと存じます。

既に共稼ぎの原則であるからには、その一家の經營、その經費の支出も、決して一方に偏倚せず、廣く云へば、全家總體の爲、狭く云へば、夫婦の爲と云ふことを、原則とせねばならぬと考へます。

世の中には、細君の衣物を質に措くとか、賣り飛ばすとかして、道樂する男もあり、若しくは、その夫を半死半生の目に逢はして、自ら享樂に耽ける女もある。されどこれは、何れも例

外ぐわいてありまして、斯かる例れい外ぐわいは沙汰さたの限かぎりであります。私わたくしは繰返くりかへして申まをします。法律はふりつの上うへでは、夫婦ふうふ各別かくべつの財産さいさん制せいにせよ、將はた夫婦ふうふ共有きゆうゆう財産さいさん制せいにせよ、實際じつさいに於おては、一家いっかは夫婦ふうふの共稼ともかせぎにして、財産さいさんは共同きゆうどうの物ものであり、而しかしてその使用しやうも亦また、双方さうほうの相談さうたん合議がふぎの上うへ、双方さうほうの相互あひたがひに欲ほつするところ、好むところ、必要ひつやうとするところに於おて、使用しやうせねばならぬものと信しんじます。

嫉妬は男女
両性に共通
の毒素

十一、嫉妬は最も危険なる毒素

反省はんせい來きたらず却かへつて反動はんどうを激成げきせいす

凡およそ夫婦ふうふの間あひたに於おて、最もつとも危険きけんなる毒素どくそは、嫉妬しつとであります。従じゅう來らい嫉妬しつとは、女性ぢよせいの特有とくいうしやう症しやうとのみ心得こころえてをる者もの、多おほきやうであります。りますが、その實じつは決けつして然しからず、全まく男性なんせい女性ぢよせいに共通きゆうつうする毒素どくそであります。世間せけんでは、細君さいくんの焼餅やきもちなど、大おほびらに觸ふれ時ときくものがあります。それ男子なんしが、我わが身み勝手がってに——時ときとしては、男性なんせいの誇ほこりであるかの如ごとくに——他たに向むかつて吹聴ふいちやうするものにて、若もし男性なんせいが女性ぢよせいの焼餅やきもちに當惑たうわくすれば、少すくなくとも、同どう様の程度ていどの當惑たうわくを、女性ぢよせいも男性なんせいに向むかつて感かんずべきであります。

十一、嫉妬は最も危険なる毒素

獨り妻に對して苛酷なる男性

不貞操の夫程その妻を嫉妬す

夫婦の道

特に男性の不都合なるは、自分は男性としての貞操の義務を、全く投げ去りつゝ、我が最愛の妻に向つて、隠然、時としては公然、大なる侮辱を與へつゝ、却て彼女に向つては、鵠の眼鷹の眼もて、その一舉、一動、一言、一行の末に至るまで監視し、謂ゆる焼餅の極、その妻を監禁同様の待遇をなすが如きに至りては、寔に以て言語道斷の至りと申さねばなりません。更に意外千萬なるは、自ら貞操の上に申分ある、即ち不貞操の夫ほど、却てその妻に對する焼餅が激しく、且つ緊しくある例が、一二では止まりませぬ。これは謂ゆる己を以て他を料るとても申すべきであります。己がその妻に對して、申譯なき不品行を働きつゝ、あるために、妻も亦た己に對して、兎やあら

女性には今更言ふの必要なし

愛情なきも嫉妬のみ濃厚の者あり

ん、角やあらんと焼餅を焼くものでありませう。これでは、妻たるものは、とても助からない次第であります。

私が此の如く男性にのみ鋒先を向けますのは、決して女性の鼻根をなすものではありません。從來焼餅を焼くことは、女性の一手販賣と心得、只管女性のみを被告人扱ひとし、『嫉妬する者は去る』など、謂ゆる七去——離婚の理由七箇條——の一に數へ上げた程であつたから、今更女性に向つて、嫉妬の愼むべきを講釋する必要を認めぬからであります。

世には、焼餅は相愛の結果にして、夫婦間に焼餅沙汰なきは、餘りに無味淡泊であり、これでは、眞の夫婦の情愛をば味ふことはできないなど、焼餅の禮讚者も少くありません。これも

十一、嫉妬は最も危険なる毒素

或は一理あるかも知れませぬ。されど焼餅は、必ずしも愛情の結果とのみは申されませぬ。即ち夫婦間の愛情は、左程濃厚と云ふてはなくして、焼餅のみ濃厚の例は少くありませぬ。これは、男性から女性に對し、若しくは女性から男性に對し、若しくは双方五分々に焼き合ふ場合に於て。

人間は——男女に限らず——随分我儘の動物であります。『己が欲する所、之を人に施せ。』とは、古聖の金誠であります。己が欲せざるところを、他に強ふる者が、往々にしてあります。己は他に負くも、他は己に負くなからんと欲し、己は他に不貞操でありながら、他の己に向つて、貞操に純ならんことを欲す。これがために、道樂男子が、貞節女子に對して、無暗に焼餅を

己他に負きて却て他を責むるに急

男性自ら招く禍たること多し

焼くなどの奇觀が出て來ります。而して時としては、女子から男子に對しても、その事がありますが、それは寧ろ希有と申さねばなりません。

凡そ女性の男性に對する焼餅の、十中の八九までは、男性自ら招く禍と申さねばなりません。即ち男子が女子の嫉妬に閉口するは、その實、自業自得と申すべきものであります。然るにその嫉妬を以て、離婚の理由となすが如きは、實に男性の横暴と申さねばなりません。今日の世の中には、決して斯る横暴の男子を、社會の風上に立たしむべきものではありません。併し大體から申しますと、女性の男性に對する嫉妬は、當然と申す場合が多いとして、女性が嫉妬に募るその結果は、果し

嫉妬は決して賢明なる方法に非ず

十一、嫉妬は最も危険なる毒素

て夫婦間の和合を恢復する、最善の方法でありませう乎。否々、私は決して斯くは思ひませぬ。放縦なる男性に對して、嫉妬するは、女性の當然なる權能でありませう。されどその權能を行使するが、果して賢明の方法でありませう乎。否々、私は決して斯くは思ひませぬ。若し女性にして、焼餅を焼くは、我が焼くべき理由あるが爲に焼くものとして、大びらに焼くときには、その極、諺に謂ゆる犬も喰はざる焼餅喧嘩となりませう。

反動は却て
悪結果を激
成せん

人間は感情の動物であります。成程その多少濃淡の程度に於ては、男女の間に差別があるかも知れない。されど男子とても感情の持主であることは、女子と相違ありませぬ。されば十中七八までは、男子は女子の焼餅に反省せずして、却て反動の勢

を激成し、これが結果は、融和、和合とならずして、却て謂ゆる破鏡覆水の嘆を見ねば止まぬこと、なります。されば賢明なる女性は、斯る場合には、決して焼餅を焼きませぬ。必ず他の方法を以て、男性に反省を求めます。

嫉妬の結果
は愛情を滅
殺す

焼餅は何故に夫婦間の毒素であります乎。假令嫉妬は愛情の餘に出でたものとするも、嫉妬その物は、決して愛情ではありませぬ。嫉妬は、その原因が、時として愛情から萌すこともあり得ませう。されど、その結果に於ては、愛情の敵であります。夫婦の間に、一點の嫉妬が生ずれば、一點の愛情が減じます。諺に『焼餅も狐色に焼くこそ善けれ。黒焼となりては、いけない。』と申しますが、狐色に焼いても、決して好すべきものとは

一家中に城郭を生じ修羅場現出

夫婦の道

覚えませぬ。況や黒焼をやであります。

何故に、嫉妬は愛情の敵であります乎。嫉妬には、必ず猜疑が相伴ひます。猜疑の念、一たび夫婦の間に生ずれば、夫婦の間に、相互の信用は、忽ちに消え失せます。信用無く、猜疑有る夫婦の間に、如何で愛情の存続すべき乎。愛情どころではなく、夫婦の間、互に心の中に城郭を築き、一方は、その城郭の中を窺はんと欲し、他方は、その城郭の中には、一步も踏み入れしむるなからんと欲し、家庭の中には、表面こそ平和であれ、その裡面には、一箇の修羅場を現出せずんば止まざらんとする勢となります。かくて一家の内にある下女や、召使の者まで、主人若しくは主婦のために、秘密探偵の用を務むるが如き始末

毒素發生の兆あらば早く撲滅せよ

は、世間決してその例無きことではありませぬ。これも畢竟嫉妬の毒素が、その毒威を逞うしたるがためであります。

斯る次第でありますれば、夫婦の間には、絶對的に嫉妬の毒素の湧き出でざるやう、恒に注意せねばなりません。若し萬一斯る毒素發生の兆ありと認むるときには、早速これを撲滅せねばなりません。如何にしてこれを撲滅する乎と云ふ一段に至りては、別に第三者から指示すべき處方はありません。唯だ夫婦間の事は、夫婦相互にこれを處理するが、最善の方法であります。若し萬一この毒素が蔓延したる場合には、夫婦の間の協定でも、とても手が當りませぬ。何事も未萌に杜絶するが、最上の方便であります。さなくば、その未だ成長せざる以前に於て、

相互の間に
常住不
断の注
意が肝
要

夫婦の道

これを退治することでありませぬ。
夫婦間の幸福を、永遠に保持せんとするには、夫婦相互の間に、常住不
断の注意が肝要であります。何事によらず、無頓着、
投げ遣り放題にては、決して善果を結びませぬ。我等の日常使
用する時計でさへも、時としては油をさゝねばなりません。ま
して一生連れ添ふ夫婦の間に於ては、猶更のことであります。

十二、結 論

相互に奉仕の一念を護持せ
ば夫婦の道茲に於てか全し

世界を通じ
て離婚數の
激増

是れ結婚が
等閑に行は
るゝ證據

現代と云はず、現時は、實に夫婦道の一大危機であります。
世界大戦以來、世界列國、概して離婚の數が激増し、今尙ほ激
増しつゝあります。それは統計が均しく示すところにして、苟
も心ある者は、この數字に就て、嘆息、痛恨しないものはあり
ませぬ。

離婚の激増は、何を意味します乎。その原因は、必ずしも一
二ではありますまい。されど要するに、結婚その物が等閑にな

り行きつゝある證據であります。言を換へて申せば、夫婦道の頽廢と申すより外はありますまい。

私は、絶対に離婚を否定するものではありません。世には、間違もあり、且つ、餘儀なき事情、已むを得ざる場合もあります。それを尋酌せずして、絶対に離婚を不可能とするは、餘りに單純なる道理を以て、複雑せる人事を、束縛するものであります。

されど離婚は、全く除外例であります。除外例なるものは、極めて稀有の事例にのみ適用すべきものであります。然るにそれが殆ど當り前の仕事の如く、我も離婚、彼も離婚と云ふ如きに至りては、是れ全く結婚を遊戲視し、結婚を玩具の如く弄ぶ

離婚亦た已むを得ざる場合あり

離婚は決して濫行すべからず

ものであります。世には一夜妻など、申す不眞面目な言葉があります。即ち離婚を手軽くする連中は、一夜夫、一夜妻の類であります。これでは、立派な家庭が出て來るべき筈がありません。返すくも、夫婦ありて而して後家庭あり、家庭ありて而して後社會あり、國家ありであります。固より獨身の男女もありませんが、それは寧ろ人生に取りては、變則の部に屬すべきものに於て、定則とすべきものではありません。私は原則として、何處迄も離婚には反對であります。

併し英國文豪カーライル夫婦の如く、後世までも夫婦喧嘩の記録を残し、百年の後にも、尙ほこの喧嘩が、世間の話題となりつゝある生活に比すれば、同時の文豪マコレー卿の如き、獨

一旦結婚せば終生和合を期すべし

身生活が、寧ろ氣樂でもあり、氣安でもありませう。されば我等は結婚するに際し、第一の心得は、決して夫婦喧嘩をせぬと云ふ一大決心、一大覺悟が、緊要と存じます。諺に夫婦喧嘩は犬も喰はぬと申しますが、全くその通りであります。

世には夫婦喧嘩を、面白半分に、一家の年中行事とするものがあります。當人相互に於ては兎も角も、夫婦喧嘩は決してその子女に良好の感化を與ふるものではありません。また縦令子女なきものでも、一家の空氣を清鮮ならしめ、純潔ならしむるものではありませぬ。

世間では、乍ち始まり、乍ち息むを以て、夫婦喧嘩のやうだなど、申しますが、縦令その通りで、根も葉もなく、全く當座

夫婦喧嘩は一家の空氣を不純にする

夫婦喧嘩を屢すれば惡魔來り栖む

夫婦喧嘩の原因は双方の我儘氣儘

の諍ひでありとするも、餘りに屢し、餘りにこれを繰返せば、何となく水臭くなるものであります。夫婦の間が水臭くなる場合は、既に家庭に惡魔が巢喰ふ時節と心得ねばなりません。

私は今茲に夫婦喧嘩の原因とか、動機とかに就て、彼是れ解剖的に申す必要を認めませぬ。されど概して申しますれば、夫婦喧嘩の原因は、双方の我儘、氣儘から胚胎するものであります。我儘、氣儘は、決して一通りや二通りの相で出て來るものではありません。種々様々に相を變へてまゐります。時としては嫉妬の鬼となり、時としては不平の魔となります。而して時としては相互の倦厭となり、時としては相互の不實となります。然も如何なる多くの相ありとて、その根本は概して一であり

三角と四角関係とは是れ畜生道

ます。それは前に申す通り、我儘、氣儘であります。

近頃は、三角関係とか、四角関係とか、色々變な言葉が出来ました。而して中には、自個が、妻以外の他の婦人と同棲するがために、妻には、他の男子と同棲するを許してゐるものもあるやうであります。これ等は、人道に外れたるのみならず、寧ろ念の入りたる、畜生道であります。而して世間では、これを是認せざる迄も、容認してをります。而して他人の妻と相對死したるものさへも、世間の總てと云はざるも、多くの人は、これを以て寧ろその心の眞純を賞讃しつゝあるやうであります。これでは王朝時代に、藤原時平が、人の妻を豪奪したるさへも、美事善行の中に加へねばなりません。凡そ世間の評判程、當

宿命と諦めて互に現狀に恭順せよ

てにならぬものはありませぬ。我等は、世間の評判には一切頓着なく、我は吾が信ずるところを踐行せねばなりません。

話は前に返ります。夫婦は人生の長き丁場を同行するものであります。この同行に就て、途中には種々の事件が出て來ります。時としては、双方共に病人となることもあります。時としては、一方は健全に、一方は病身になることもあります。時としては富貴にして結婚し、貧乏して子女を多く産する場合もあります。時としては貧乏にして結婚し、富貴となりて、家を作すものもあります。その千變萬化は、とても人間の力では豫想もできず、豫期もできませぬ。我等は、唯だこれを宿命と諦めて、これに恭順するの他はありませぬ。否な私共は、結婚その

物を宿命と諦め、それに恭順し、互にその現状に於て、最善の道を盡すを以て、最も賢明なる方法と信じます。

神授の物として夫婦互に奉仕せよ

更に一步を進めて申しますれば、結婚する迄は、人間の力である、既に結婚したる上は、神から授けられたる夫であり、妻である、相互に心得、その神から授けられたる夫であり、妻であるものは、獨り自重するのみならず、また互に、その相手を尊重し、夫は妻に奉仕し、妻は夫に奉仕し、相互に、その奉仕を競はねばなりません。若し斯る心得とならば、如何に懸賞附でも、とても、夫婦喧嘩などの挑撥せらるべき機會はありません。

他に關せず

前にも申した通り、夫婦喧嘩は、相互の我儘、氣儘から起り

獨り吾が奉仕を先にす

ます。而してその我儘、氣儘なるものは、畢竟己の奉仕を差し措いて、先づ他の奉仕を要求するから出て來ります。嫉妬と云ひ、不平と云ふも、相手に向つての要求の結果であります。若し相手の我に對することは、相手に一任し、我は唯だ我が奉仕にのみ是れ急なる場合には、嫉妬とか、不平とか、苦情とか、愚痴とか、倦厭とか、冷却とか、出て來るべき筈がありません。既に夫婦喧嘩の原因なければ、夫婦喧嘩の出で來るべき筈がありません。

恒に省觀して自己の過失を補へ

私は、人は奉仕のために出て來りたる動物と信じます。家に奉仕し、社會に奉仕し、國家に奉仕し、世界に奉仕す。而して奉仕の第一義は、夫婦相互であります。この奉仕てふ一念を

捧持するに於ては、夫婦和合、家庭圓滿、謂ゆる夫婦の道、此に於て全しと申すべきでありませう。而してこの一念を捧持するに就ては、我等は、時々刻々、内省、自省、内観、自観を忘れてはなりません。人間は過失は免れませぬ。されど人間の取柄は、能くその過失を補ふにあります。これが銘々、自己省観の大切なる所以であります。

昭和三年九月廿八日、秩父宮御成婚の當日、

大森山王草堂に於て

蘇峰六十六叟

夫婦の道 (終)

主婦之友の家庭記事

たれが讀んでも面白く、爲めになる『主婦之友』は、どの家庭にもなくてならない雑誌として、歓迎されてをります。殊にその實際記事は、すべて最新の知識ばかりを蒐めた上に、解りがよく、右から左と直ちに應用がでるので好評であります。論より證據、試みに、先づ最近號を一冊だけなりと御覽くださいませ。一冊五拾錢、半年分參圓廿錢。一年分六圓廿錢、海外八圓。

夫婦の道

昭和三年十二月十五日印刷
昭和三年十二月二十八日發行

【定價壹圓】

著者 徳富猪一郎

發行者 石川武美

印刷者 竹内喜太郎

日清印刷株式會社印刷

發行所 東京・神田・駿河臺 株式會社 主婦之友社

(振替東京一八〇番)

婦人の新教養

徳富蘇峯著

(定価一圓八十錢)
(送料八錢)

婦人の同情ある味方として、第一に推さる、先生が、政治、文學、歴史の三方面より、婦人の進むべき堅實なる道を示したのは、この書です。殊に、露國皇室の末路を引證して婦人を教へたる一篇の如き、何人も感激なくして讀むことのできないものであります。新しき時代には新しき修養が必要であります。何卒、その一つとして、是非この書を御一讀くださいませ。

日本名婦傳

徳富蘇峯著

(定価一圓五十錢)
(送料八錢)

人格的に、また社會的に、偉大なる歴史上の婦人十二人の、興味ある評傳であります。歴史家としての先生の盛名は、今更申すまでもありません。この書は實に、過去の名婦人の傳記であると同時に、新しき時代に對する婦人の覺悟を教へたもの、生きたる事實に基いて、婦人の新教養を説きたるものとして、好評を博してをります。何卒、御一讀くださいませ。

發行所 東京 神田 駿河 臺 主婦之友社

關外注意事項に反するときは郵便局にて受付を斷ることあるべし

主婦之友社 又は主婦之友社代理部へ

御送金くださる方は御覽ください

- (一) この用紙の表面と裏面とに必要な事項を記し、お金を添へて郵便局へお持ちになれば、そのお金は御用向を書いた紙片と共に振替貯金課を経て主婦之友社(主婦之友社代理部に御送金の場合でも、主婦之友社宛に御送金くださつてよろしいのです)に届きますから、當方では早速御註文の雜誌なり書籍なり又はその他の品なりを、取り揃へてお送り申し上げます。
- (二) この用紙を用ひて御送金になれば、爲替を組んで書留郵便にして出すと同じやうに、途中で紛失するやうな心配なしに、確實に主婦之友社(又は主婦之友社代理部)に送金することができます。若し途中で紛失するやうなことがあつても、後で調べて發見することができますから、その點は大層重寶で且つ安心であります。但しこの頃は郵便物が延着しますので、普通の郵便より四五日間位おくれに到着いたしますから、その點は豫め御承知おきを願ひます。
- (三) この頃は郵便物の不着や紛失等の事故が甚だ多いので、互に迷惑を蒙ることが少くありません。

主婦之友社 文字五部印刷

のとして、好評を博してをります。何卒、御一讀くださいませ。

社

欄外注意事項に反するときは郵便局にて受付を断ることあるべし

票 査 監		※ 一金		局 番	
名 人 拂	氏 加 番	口 座	號 座	號 印	番 付
名 氏 込	名 入 者	座	座	印	付
※	主 婦 之 友 社	東 京 一 八 〇 番			
印 附 日 廳 管 所 座 口	印 附 日 局 付 受				

六ヶ月保存

數字は必ず楷書、文字は正確明瞭に書くこと

票 込 拂		※ 一金		口 座	
名 所 人 拂	氏 加 番	口 座	號 座	號 印	番 付
名 氏 込	名 入 者	座	座	印	付
※	主 婦 之 友 社	東 京 一 八 〇 番			
印 附 日 廳 管 所 口	印 附 日 局 付 受				

一年保存

各票金高に相違なきことを必ず確むること

通 込 拂		※ 一金		口 座	
名 所 人 拂	氏 加 番	口 座	號 座	號 印	番 付
名 氏 込	名 入 者	座	座	印	付
※	主 婦 之 友 社	東 京 一 八 〇 番			
印 附 日 局 付 受	印 附 日 局 付 受				

數字は必ず楷書、文字は正確明瞭に書くこと

名
印附日

六ヶ月保存

拂込票		※ 一金	
口座番	加入者氏名	拂込人住所氏名	※
東京一八〇番	主婦之友社		
印附日局付受		印附日廳管所中口	

一年保存

各票金高に相違なきことを必ず確むること

拂込通知票		※ 一金	
口座番	加入者氏名	拂込人住所氏名	※
東京一八〇番	主婦之友社		
印附日局付受		印附日廳管所座口	

金額を訂正せざることを

受領票		一金	
口座番	加入者氏名	受領人住所氏名	主婦之友社
東京一八〇番			
印附日局付受			

※印を附しある部は拂込人に於て記載すること

愛讀者諸姉へお願い

△毎月缺かさず讀むやうに豫約購讀に願ひます。
 △御近所の雜誌店に豫約購讀の申込を願ひます。
 △本社直接豫約購讀申込も極く手軽に出来ます。

「主婦之友」を今後何うぞ引き續き御愛讀のほどをお願い申します。それにつけ、皆様にぜひとも御願申したいことは「主婦之友」の豫約購讀の法を實行して頂きたいのでございませぬ。御近所に雜誌店のある方は、その雜誌店に「今後毎月「主婦之友」を讀むから、發行したらすぐ届けて欲しい」とお申込みになれば、大抵の雜誌店では毎月缺かさず、お手許までお届けいたします。若し雜誌店に不便な方は、本社宛に半年分三圓廿錢なり一年分六圓廿錢なりの雜誌代を添へてお申込みなれば、毎月發行早々に第一番に御郵送いたします。その御取次ぎの際には、この振替用紙を御使用くださいます。主婦之友社代理部も、確實で重寶な家庭用品をお取次ぎして、皆様から非常な御信用を博してをります。取扱品は本誌の代理部案内廣告を御覽になれば詳細に發表してございませぬ。どうぞ御入用の品を取纏めてお注文くださいませ。御送金の場合には、雜誌代と一緒に纏めて御送りくださつてもよろしくございませぬ。

(御用向はこゝへ詳細に御記入下さい。お記しがないと間違ひが出来ます。)

（御用向はこゝへ詳細に御記入下さい。お記しがないと間違ひが出来ます。）

▲此の用紙にて送金と通信とができます◎文字は明瞭にお書き下さい。

主婦之友社 又は主婦之友社代理部へ 御送金くださる方は御覽ください

- (一) この用紙の表面と裏面とに必要な事柄を記し、お金を添へて郵便局へお持ちになれば、そのお金は御用向を書いた紙片と共に振替貯金課を経て主婦之友社（主婦之友社代理部に御送金の場合でも、主婦之友社宛に御送金くださつてよろしいのです）に届きますから、當方では早速御註文の雜誌なり書籍なり又はその他の品なりを、取り揃へてお送り申し上げます。
- (二) この用紙を用ひて御送金になれば、爲替を組んで書留郵便にして出すと同じやうに、途中で紛失するやうな心配なしに、確實に主婦之友社（又は主婦之友社代理部）に送金することができます。若し途中で紛失するやうなことがあつても、後で調べて發見することができますから、その點は大層重寶で且つ安心であります。但しこの頃は郵便物が延着しますので、普通の郵便より四五日間位おくれに到着いたしますから、その點は障め御承知おきを願ひます。
- (三) この頃は郵便物の不着や紛失等の事故が甚だ多いので、互に迷惑を蒙ることが少くありません。

▲此の用紙にて送金と通信とができます◎文字は明瞭にお書き下さい。

使おを紙用替振の此に金送御の外以件用の文註
 代の品の部理代に際の際の文註御送は又、もてつ
 んせまひまかもてつさだく金送御てしに錯一

主婦之友社 又は主婦之友社代理部へ

御送金くださる方は御覽ください

- (一) この用紙の表面と裏面とに必要な事柄を記し、お金を添へて郵便局へお持ちになれば、そのお金は御用向を書いた紙片と共に振替貯金課を経て主婦之友社（主婦之友社代理部に御送金の場合でも、主婦之友社宛に御送金くださったつてよろしいのです）に届きますから、當方では早速御註文の雑誌なり書籍なり又はその他の品なりを、取り揃へてお送り申上げます。
- (二) この用紙を用ひて御送金になれば、爲替を組んで書留郵便にして出すと同じやうに、途中で紛失するやうな心配なしに、確實に主婦之友社（又は主婦之友社代理部）に送金することができます。若し途中で紛失するやうなことがあつても、後で調べて発見することができますから、その點は大層重寶で且つ安心であります。但しこの頃では郵便物が延着しますので、普通の郵便より四五日間位おくれに到着いたしますから、その點は豫め御承知おきを願ひます。
- (三) この頃は郵便物の不着や紛失等の事故が甚だ多いので、互に迷惑を蒙ることを少くありません。

それで、若しも主婦之友社（又は主婦之友社代理部）に御送金になつて、相當の時日が経つても御註文品が届かなかつたり、雑誌の發行日（大抵毎月十五日頃發行します）が來ても雑誌が届かなかつたりしたときは、御面倒ながら御地の郵便局をお調べのうへ、一應當方へ御照會くださいませ。さすれば事故等を調べるにも、一層都合がよろしうございます。

御照會のときは郵便局へお拂込の月日、郵便局名、金額、品名等詳細にお知らせくださいませ。

郵便局名	東京一八〇番
金額	
品名	
備考	

贈代お意事取式下りしお贈り願ふに受けを願ふことしなさい

萬葉百首選評釋 太田水穂著 發

婦人の新教養

徳富蘇峯著

(定價一圓八十錢 送料八錢)

發行

それで、若しも主婦之友社(又は主婦之友社代理部)に御送金になつて、相當の時日が経つても御註
 文品が届かなかつたり、雑誌の發行日(大抵毎月十五日頃發行します)が來ても雑誌が届かなかつた
 りしたときは、御面倒ながら御地の郵便局をお調べのうへ、一應當方へ御照會くださいませ。ますれ
 ば事故等を調べるにも、一層都合がよろしうございます。
 御照會のときは郵便局へお拂込の月日、郵便局名、金額、品名等詳細にお知らせくださいませ。

金額	訂正	送料	合計
八圓八十錢		八錢	九圓六錢
品名	数量	備考	
婦人の新教養	一冊		
代金	現金		
支払	郵便局		

萬葉百首選評釋

太田水穂著

(定價壹圓廿錢 送料八錢)

歌壇一流の大家によつて選ばれたる萬葉百首を、興味深く評釋されたものは、この書です。ありふれたる、一字一句の語釋でなく、その歌に纏はる物語や、歌はれたる感情について、この書ほど巧に書かれたものはありません。殊に、毎頁に挿入された一流大家の雅趣豊かなる挿畫は、評釋と相俟つて、ますます精彩を添へてをります。ぜひ御一讀のほど願ひ上げます。

萬葉集繪歌留多帖

一流大家執筆

(定價四圓 送料六錢)

上記畫伯の筆になつた極彩色の歌留多を、精巧なる木版にこつし、一般にお頒ちすることになりました。木版畫としての出来ばえは、原畫に優るとも劣らぬとの好評を得てるほどであります。屏風、襖、その他の貼りませなどに應用しましても、絶好のものであります。

平福 百穂畫
 野田 九浦畫
 小林 古徑畫
 前田 青邨畫
 安田 靱彦畫
 尾上 柴舟文字

發行所 東京 神田 駿河 橋本 八
 主 婦人之友社

主婦之友實用百科叢書

(料送) 錢十六册各
(錢六)

- (1) 現代婦人職業案内
- (2) 毎日のお惣菜料理法
- (4) 草花の上手な作り方
- (6) 家庭で實行される利殖法
- (7) 良人操縦の秘訣百ヶ條
- (10) 全國溫泉旅行案内
- (12) 盛花と投入の生け方
- (13) 結婚禮式一切の心得
- (14) 子供和服の仕立方
- (15) 本裁着物の仕立方
- (16) 羽織帶補袷の仕立方
- (17) 袴とコートの仕立方
- (18) 襲物の上手な仕立方
- (19) 夜具類一切の仕立方
- (20) 野菜の上手な作り方
- (21) 多産鶏の飼ひ方
- (22) 小鳥二十種の飼ひ方
- (23) 良人選擇の秘訣百ヶ條
- (24) 民間療法四百種
- (25) 犬の飼ひ方
- (26) 池坊生花の生け方
- (28) 中流住宅の模範設計
- (29) 手軽な西洋料理法
- (30) 冬の女兒洋服の作り方
- (31) 冬の男兒洋服の作り方
- (32) 漬物の上手な漬け方
- (33) お菓子の作り方百卅種
- (34) 子供の躾け方秘訣百ヶ條
- (35) ウヅラの飼ひ方
- (36) 衣類洗濯法と保存法

社友之婦主 臺河號田神京東 〇八一京東替振 所行發

570
253

4年 3月 23日

50

開
濟

